

商工会議所を核とした 地域の防災・減災対策の推進に関する 中間報告書

～レジリエントで豊かな地域経済社会の実現へ～

2022年2月

日本商工会議所 地域BCM研究会

| | | | |
|--------------------------------|----|--------------------------------|----|
| はじめに | 2 | 5. 取り組むべき課題と対応策 | 25 |
| 1. 迫りくる災害リスク | 3 | (1) 商工会議所に期待される役割 | |
| (1) 必ず訪れる巨大災害 | | (2) 商工会議所自身の体制整備 [自助] | |
| ① 災害の頻発化・激甚化 ② 巨大地震 | | ① BCPの策定と活用の推進 | |
| ③ 多様な自然災害への備えが必要 | | ② レジリエントな商工会議所会館へ | |
| (2) 脆弱な企業の備え | | ③ 災害時への備えの充実 | |
| (3) 中小企業の事前対策推進にかかる国の政策対応 | | (3) 連携による支援体制の強化 [共助] | |
| (4) 南海トラフ地震リスクの高い商工会議所地域 | | ① 自治体等との連携の強化 | |
| 2. 過去の災害での商工会議所の被災状況 | 10 | ③ 会員事業者等との連携の強化 | |
| (1) 過去の災害での被災状況 | | ③ 商工会議所間による広域連携の推進 | |
| (2) 東日本大震災での被災(岩手県の例) | | ④ 遠隔地間の商工会議所による連携推進 | |
| 3. 商工会議所の事前防災への対応状況 | 14 | 【コラム】南海トラフ地震リスクへの広域的対応に向けた取り組み | |
| (1) 商工会議所会館における将来の被災の可能性 | | (4) 日本商工会議所のサポートの強化 [共助] | |
| (2) 商工会議所会館の強靭性 | | ① 事前防災段階のサポート | |
| (3) BCPの策定状況 | | ② 発災後のサポート | |
| (4) 他団体との連携状況 | | 6. 商工会議所を核としたレジリエントで豊かな | |
| 4. 発災時等における商工会議所の支援実績と課題 | 19 | 地域経済社会の実現へ | 37 |
| (1) 過去の大規模自然災害等における商工会議所の対応 | | <参考> 「防災の日常化」に向けたデジタル技術の | |
| (2) 主な災害等ごとの具体的内容 | | 活用、防災ビジネスの成長産業化 | |
| ① 東日本大震災 ② 熊本地震、平成30年7月豪雨 | | 地域BCM研究会の概要 | 40 |
| ③ 新型コロナウイルス感染症 | | | |
| 【コラム】商工会議所創設者・渋沢栄一翁と関東大震災 ほか | | | |

人類は様々な災禍によって歴史の転換期を迎えてきた。とくにわが国では、南海トラフ地震の発生時期に歴史が大きく動いてきた。例えば、江戸末期の1854年には東海地震と南海地震が約30時間の時間差で発生し、直前にペリーが来航、翌1855年に江戸直下で地震が発生し、1856年に台風が江戸を襲い、さらに1858年にコレラが流行した。他にも多数の地震が発生して社会が混乱し、1858年の井伊直弼による安政の大獄にも関わらず大政奉還に至った。

大正デモクラシーの時代から開戦・敗戦に至る過程でも、1917年東京湾台風による高潮災害、1918～20年のスペイン風邪、1923年の関東大震災などが起き、その後、毎年のように地震・風水害・火山噴火に見舞われる中、太平洋戦争に突入した。戦中には1944年東南海地震、1945年三河地震が発生して軍需産業が痛手を受け、敗戦を迎えた。戦後も、1946年南海地震、1947年カスリーン台風、1948年福井地震が続発したが、1950年朝鮮戦争特需で息を吹き返した。

その後、大災害が少ない中、高度成長を遂げたが、平成になって、1995年阪神・淡路大震災、2011年東日本大震災など、大地震が多発している。とくに西日本内陸での地震活動が活発であり、南海トラフ地震の早期発生が危惧される。過去には、南海トラフ地震前後に、富士山噴火や首都直下地震が起きた事例もある。さらに、近年、風水害が激甚化し、治水対策にも限界が生じ、流域治水や立地適正化など、新たな防災施策が取り入れられつつある。そんな中、感染症とも向き合うことになった。

平成以降の災害で学んだことは、効率化と経済優先で進めた過度な集中や相互依存の危うさである。地域が主体になった自律・分散・協調型の社会の実現が日本の将来を左右する。幸い、DXやGXが叫ばれる中、コロナ禍によって首都圏への人口集中リスクが再認識されたこと等により、テレワークやワーケーションが進み、地方の時代が近づいている。まさに、「災い転じて福となす」である。自律・分散型社会は災害にも強い。「彼を知り己を知れば百戦殆うからず」の態度で、様々な災禍から人の命と生活・生業を守り、地域の速やかな回復を図っていく必要がある。

このためには、それぞれの地域で官民が連携し、総力をあげて防災・減災に取り組むことが肝要であり、先導役としての商工会議所の役割は大きい。会員企業の防災対策の促進(自助)や様々な連携体制の構築(共助)などの事前対策に加え、災害発生後の迅速な復旧・復興には、商工会議所の存在が欠かせない。

しかし、商工会議所の現状の備えは、十分とは言い難い面も認められる。商工会議所自身のリスクや脆弱性を正しく把握し、会員事業者、他団体、地域、国などと連携し、商工会議所の自助力・共助力を上げると共に、必要に応じて公助を要望していくことが重要である。

この報告書は、過去の災害における商工会議所の役割、現状の対策レベルをレビューすると共に、各地域の取組みの方向性を示している。対策を強化しスピードアップすることで来たる災害を乗り越え、さらに明るい未来を拓くため新たな防災ビジネス発掘に貢献する契機となることを期待する。



地域BCM研究会 座長
名古屋大学 教授
福和 伸夫

1. 迫りくる災害リスク

1. 迫りくる災害リスク

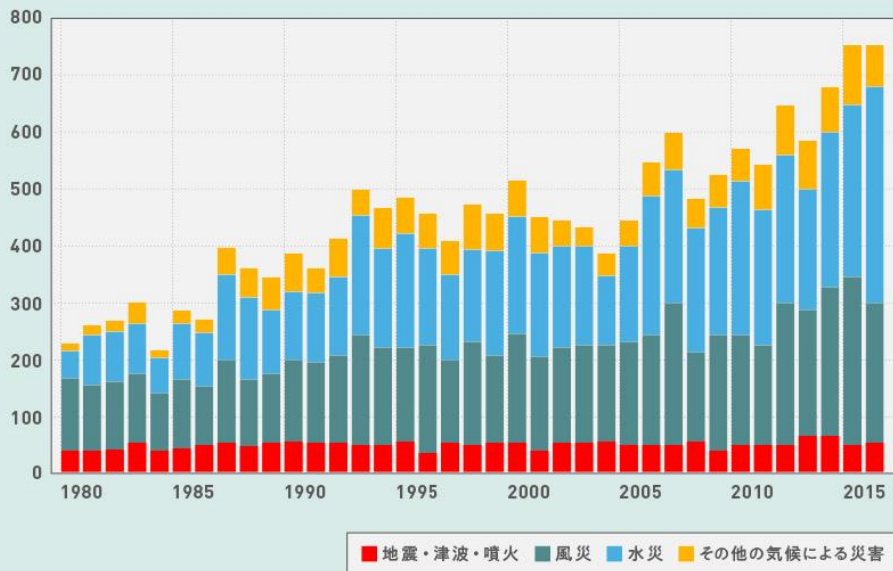
(1) 必ず訪れる巨大災害 ① 災害の頻発化・激甚化

- 地球規模での気候変動やプレート活動の活発化を受け、**災害の頻発化・激甚化が進行中。**
- とりわけ風水害はその傾向が顕著**であり、2019年には被害額が2兆円を超え過去最大を記録。

自然災害の発生件数
1980年当時比べ

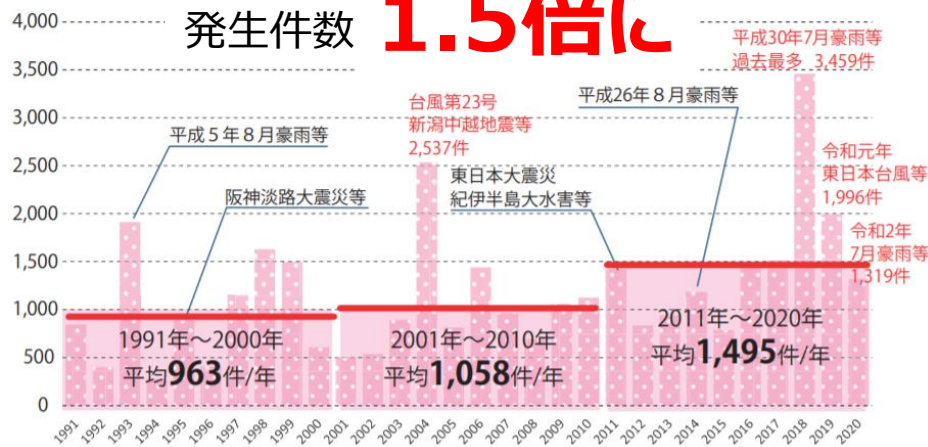
約3.5倍に

自然災害要因別 発生回数の経年変化

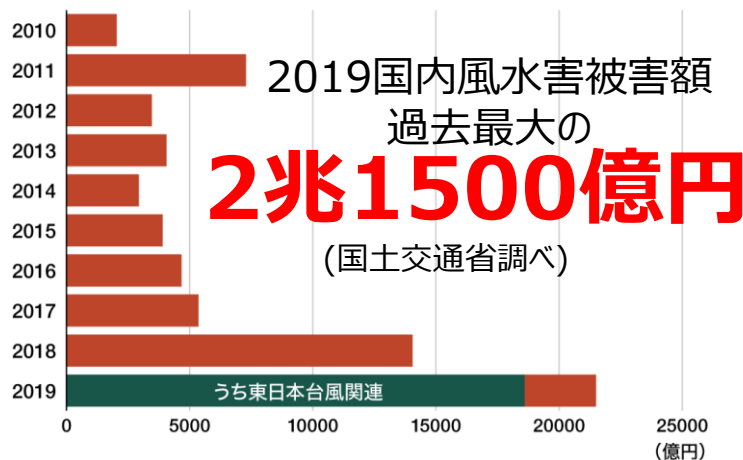


(MS&ADインターリスク総研発行「RMFOCUS Vol.63」)

土砂災害
発生件数 1990年代に比べ、2010年代では
1.5倍に



(国土交通省「国土交通白書2021」)



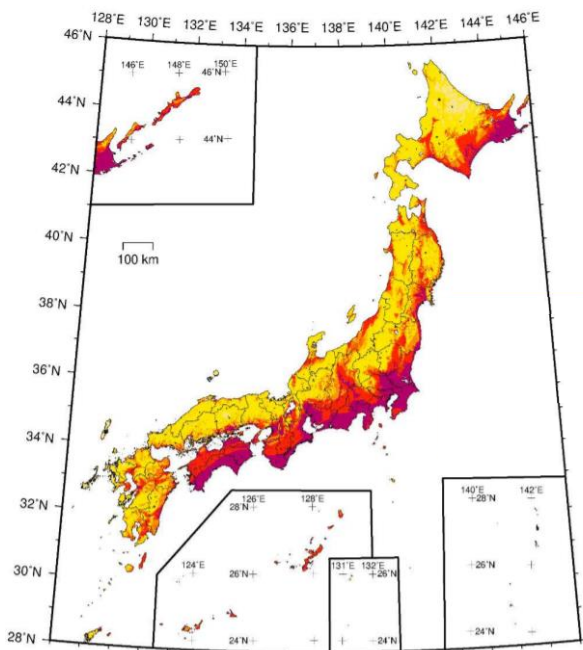
1. 迫りくる災害リスク

(1) 必ず訪れる巨大災害 ② 巨大地震

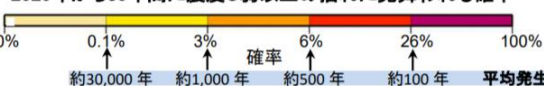
- 日本列島付近では、太平洋プレート、フィリピン海プレート、ユーラシアプレート及び北米プレートの4枚のプレートが相接しており、**全国どこでも巨大地震が発生してもおかしくない国土。**
- ここ30年において、**南海トラフ巨大地震や首都直下地震といった広域的な大規模災害の発生が現実視されており、東日本大震災を超える人的・経済的被害も想定。**

全国どこで起きてもおかしくない巨大地震

巨大地震の被害想定



2020年から30年間に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率



※例えば、発生確率3%…1,000年に1回、26%…約100年に1回程度、震度6弱以上の揺れに見舞われることを示す

南海トラフ巨大地震

30年間での発生確率

70~80%

最大津波高

34m

内閣府中央防災会議内
南海トラフ巨大地震
対策検討WG (2013.3公表)
被害想定

被害額計 **220兆円**

死者 **32.3万人**

避難者 **950万人**

帰宅困難者 **380万人**

首都直下地震

30年間での発生確率

70%

最大震度

震度7

内閣府中央防災会議内
首都直下地震対策
検討WG (2013.12公表)
被害想定

被害額計 **47兆円**

死者 **2.3万人**

帰宅困難者 **800万人**

建物全壊等 **67万棟**

日本海溝巨大地震

最大震度

震度6強

最大津波高

28m

内閣府中央防災会議内
日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震
対策検討WG (2021.12公表)
被害想定

被害額計 **31.3兆円**

死者 **19.9万人**

避難者 **57.8万人**

建物全壊等 **22万棟**

千島海溝巨大地震

最大震度

震度7

最大津波高

30m

内閣府中央防災会議内
日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震
対策検討WG (2021.12公表)
被害想定

被害額計 **16.7兆円**

死者 **10万人**

避難者 **24.4万人**

建物全壊等 **8.4万棟**

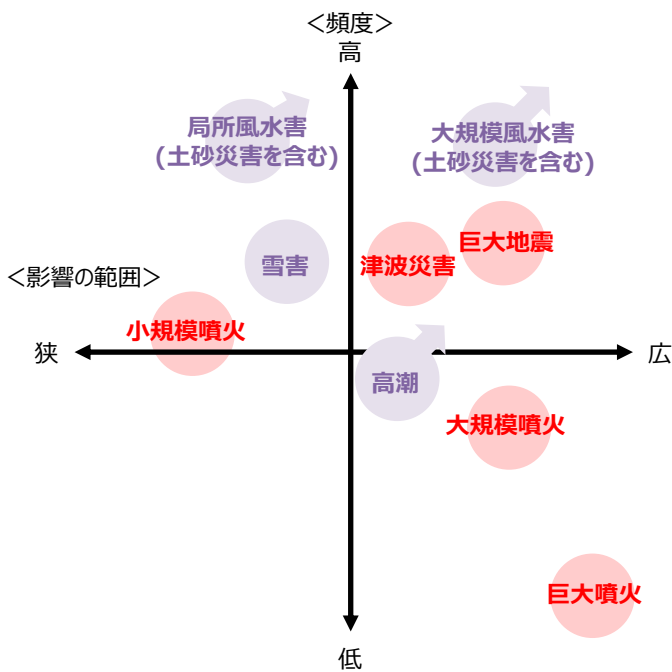
1. 迫りくる災害リスク

(1) 必ず訪れる巨大災害 ③多様な自然災害への備えが必要

- 前述の通り、近年、災害の頻発化・激甚化・広域化の傾向が進行。発生頻度や被害の及ぶ範囲など、自然災害の特徴を踏まえつつ、災害対策のスピードアップ、**自助力(自身の強靱化)・共助力(連携による強靱化)の強化等が必要。**
- 自然災害は、被害が生じる場所や予兆可能性などにおいてそれぞれ特徴を有している。**例えば、大規模な風水害は、平野部で発生しやすく、都市部での立地が多い全国の商工会議所とも関係が深い。発生頻度も近年高まっており、事前に同時被災の可能性の少ない商工会議所と連携協定を締結するなどの対策が求められる。一方、大規模地震については、建物の耐震化などにより、被害を軽減する余地があり、自助力の強化が効果を発揮する災害である。

災害の特徴

災害ごとの特徴と対応活動の違い(例)



- 予兆あり
- 予兆把握が難しい、予兆があっても短期間での対応が必要

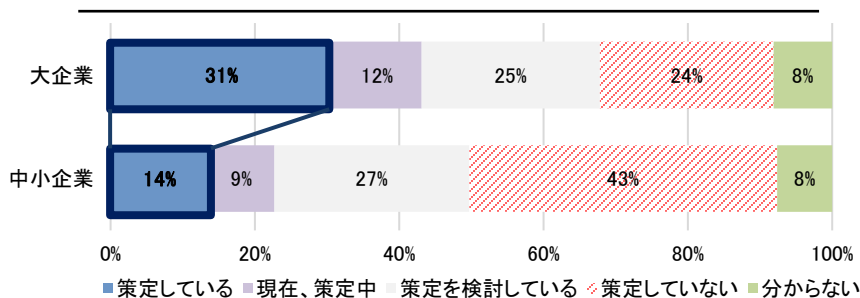
(NTTデータ経営研究所作成)

| | 大規模な風水害、高潮 | 大規模地震 | 津波 | 大規模噴火 |
|-----------|--|---|--|---|
| 発生エリア | 平野部・都市部が中心 | 全国 | 沿岸部 | 火山周辺で限定的 |
| 予兆 | あり | 難 | 難 | 難 |
| 発生頻度 | 高 | 中 | 中 | 中 |
| 事前対策 | ・堤防など、国や自治体などによるハード整備が中心 | ・住民・企業側の備蓄や建物の耐震化などが中心 | ・防潮堤、津波タワーなど、公共側のハード整備中心 | ・住民・企業側の備蓄や避難ルート・場所の確保が中心 |
| 発災時の防災機能 | ・被害が面的に広がり、消防車、救急車等も機能不全 | ・被災地内でも一部の機能は稼働 | ・被害が面的に広がり、消防車、救急車等も機能不全 | ・噴火のレベルによっては、全面的な避難が必要 |
| 商工会議所との関係 | ・平野部・都市部に多くの商工会議所が立地 ・同時被災の可能性の低い商工会議所との広域的な連携が必要 | ・事前対応によって、被害の違いが出てくる ・建物の耐震化等により事業継続等の余地あり | ・津波被害が想定される商工会議所については、内陸部等、近隣で被害が少ないと考えられる商工会議所との連携が必要 | ・近隣の商工会議所では備蓄や建物の不燃堅牢化や、噴石等の危険性のあるエリアからの移転が必要 |

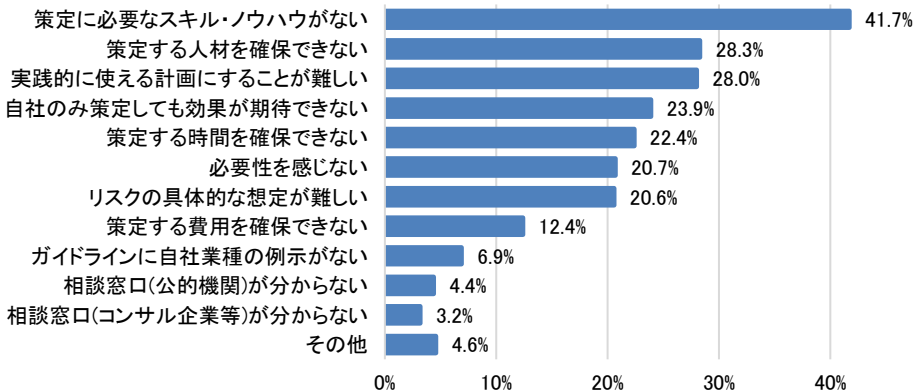
1. 迫りくる災害リスク (2)脆弱な企業の備え

- 自然災害に関連するリスクが増大する一方、**企業の備えは必ずしも十分ではない**。特に中小企業においては、大企業に比べ、防災に関する課題意識が薄く、たとえば、事業継続計画(BCP)については、**策定済みの企業の割合は大企業の約半数**。
- 災害後の顧客確保の観点からも中小企業においてもBCP策定を推進することの意義は大きい。

BCPの策定状況



BCPを策定しない理由(中小企業)



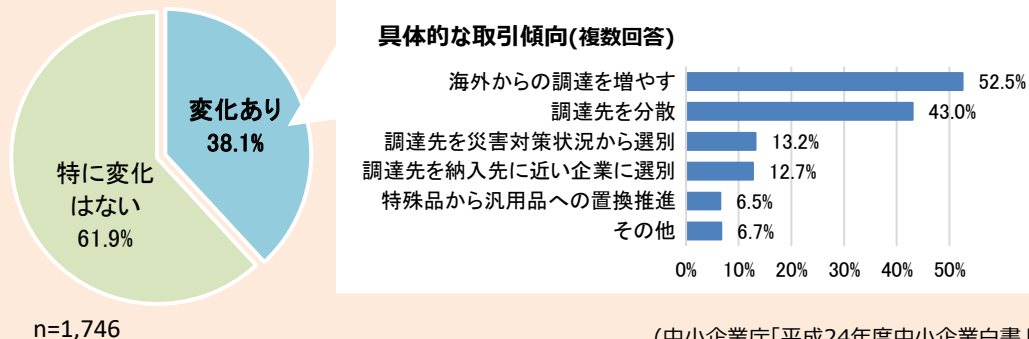
(株)帝国データバンク「事業継続計画(BCP)に対する企業の意識調査」(2020.5)
 (中小企業庁「令和3年度中小企業白書」)

☑ コラム

顧客流出に直結しかねない、災害時のサプライチェーンの寸断

- 中小企業庁が、2011年12月に製造業の法人企業17,000社(岩手県、宮城県、福島県に本社が所在する企業は対象外)を対象に実施した「企業のリスクマネジメントに関するアンケート調査」によれば、東日本大震災により、「重要な業務が停止したことがある」中小企業は2割弱。そのうち、自社の業務停止により、サプライチェーンへの影響が生じた割合が過半を占めている。
- 製品等を納入している中小企業においては、納入先企業の取引傾向に「変化あり」と回答した割合は約4割となっており、具体的な変化の内容については「海外からの調達を増やす傾向」、「調達先を分散する傾向」と回答する企業が多くなっている。
- このように災害時の業務停止は、顧客流出に直結しかねない事態であり、BCPの策定等を通じて、事前に事業継続策を検討しておくことは、リスク管理上、重要な経営課題の一つだと言える。

<東日本大震災以降の顧客の取引傾向の変化>



(中小企業庁「平成24年度中小企業白書」)

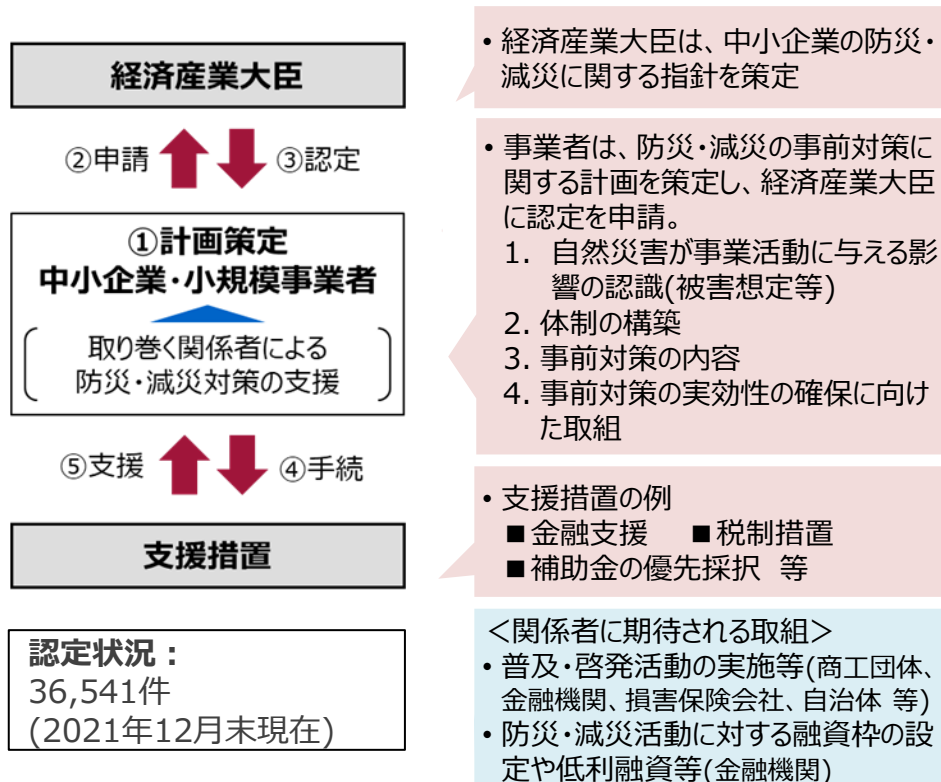
1. 迫りくる災害リスク

(3) 中小企業の事前対策推進にかかる国の政策対応

- 各地商工会議所は、平時における地域の中小企業・小規模事業者に対する経営支援のみならず、大規模自然災害の発災時における被災事業者の事業継続・再開に向けた支援を行ってきた。
- こうした実績を踏まえ、「中小企業強靱化法」(2019年7月施行)において、**商工会議所は、災害時の事業継続への支援拠点として法的にも位置づけ**。ただし、**中小企業や商工会議所自身の事前の計画策定は道半ば**。また、**商工会議所会館自身が被災するケースもあり、強靱化が重要**。

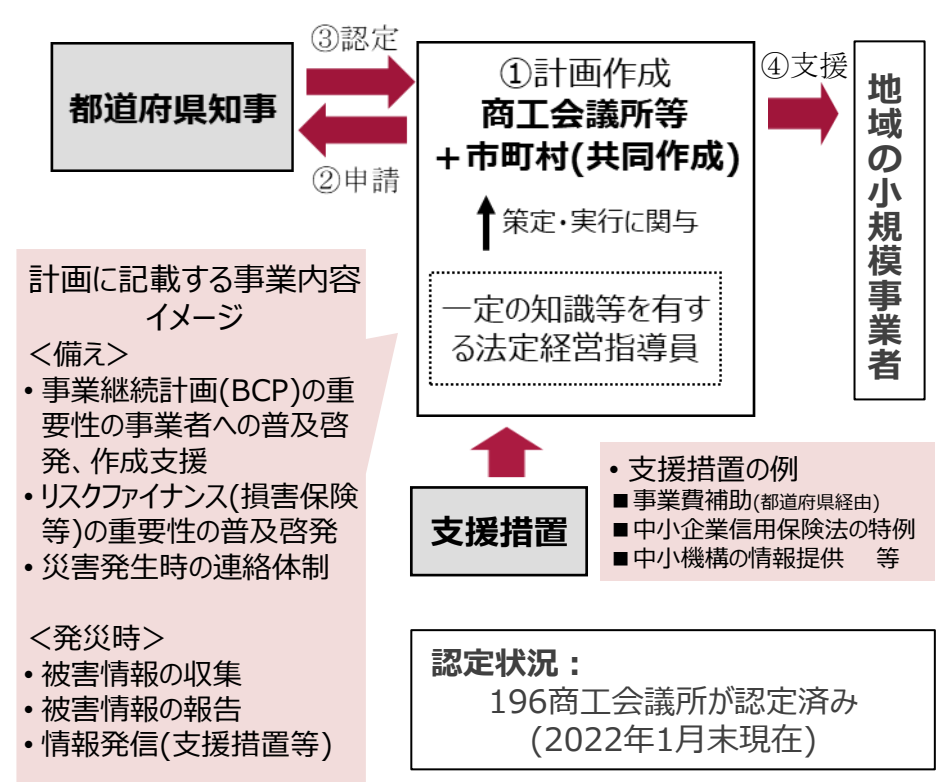
「事業継続力強化計画」

中小企業が策定→経済産業大臣が認定



「事業継続力強化支援計画」

商工会議所等が市町村と共同作成→都道府県知事が認定

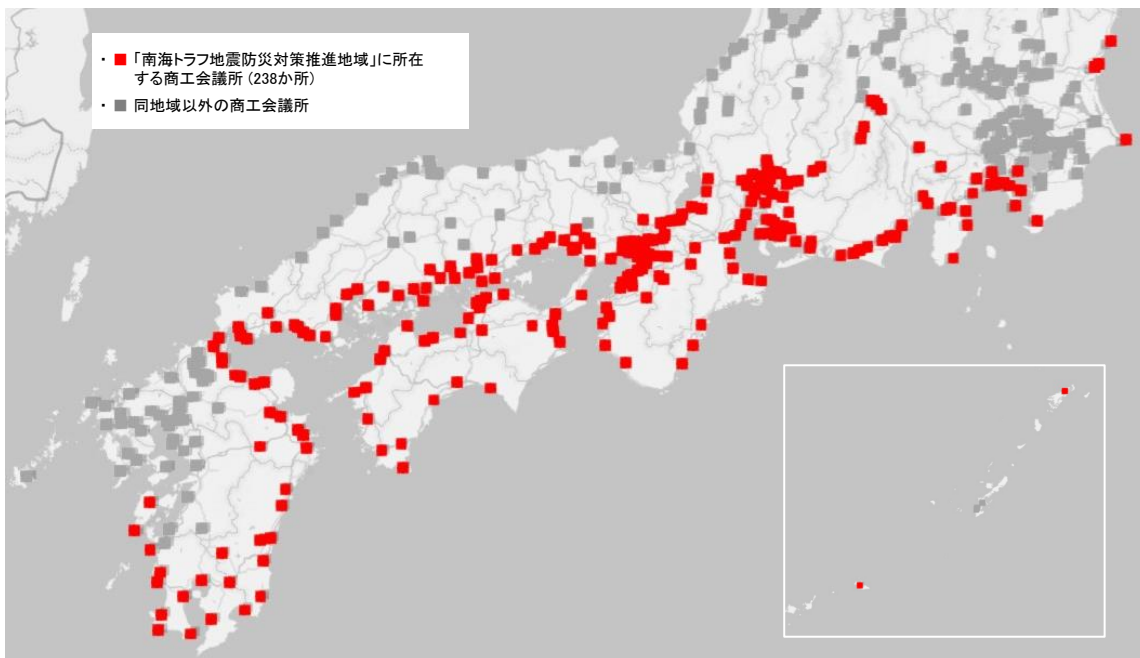


1. 迫りくる災害リスク

(4) 南海トラフ地震リスクの高い商工会議所地域

- 南海トラフ地震は、30年以内の発生確率が70～80%で、超広域的な被害が予測されている。
- 同地震発生時に**震度6弱以上・到達津波高3m以上の被害が想定されている地域の商工会議所は238か所**で、全国515商工会議所の**46%に及ぶ**。
- 激甚災害発生時には、地方自治体は住民対応に注力せざるを得なく、企業支援や産業復興は商工会議所が中核的役割を担うことが求められる。本報告書では、商工会議所の過去の被災状況や、激甚災害等発生時に果たしてきた役割を振り返り、取組むべき課題や対応をまとめるとともに、災害に対する高いレジリエンスを備えた地域経済社会の実現に向けた期待を申し述べる。

「南海トラフ地震防災対策推進地域指定市町村」に立地する商工会議所



(内閣府「南海トラフ地震防災対策推進地域」(平成26年3月時点)をもとに日商作成)

※「南海トラフ地震防災対策推進地域市町村」：平成26年3月に内閣府が公表。主に同地震において震度6弱以上、到達津波高3m以上が想定されている地域を指す。

■ 南海トラフ発生時に大きな被害を受ける商工会議所地域

238か所 / 515か所
(全国の商工会議所の46.2%)

☑ コラム

知っていますか? 「南海トラフ地震臨時情報」

- 南海トラフ地震の発生可能性が通常と比べて相対的に高まったと評価された場合に、気象庁から発表される事前情報。
- 臨時情報発表後に気象庁が調査を開始。巨大地震の発生確率が高いと見込まれた場合、事前避難対象地域の住民は1週間の避難が求められる。
- 同情報が発表された際にうろたえることのないよう、避難対象地域や必要な備え、行動について事前に把握しておくことが必要。



▲内閣府防災情報ページでは、同情報を含めた南海トラフへの備えについて、マンガ等で分かりやすく解説している

(詳細情報…気象庁(QR左側)、
 内閣府防災情報ページ(QR中央)、
 内閣府事例集、リーフレット(QR右側))



2. 過去の災害での商工会議所の被災状況

2. 過去の災害での商工会議所の被災状況

(1) 過去の災害での被災状況

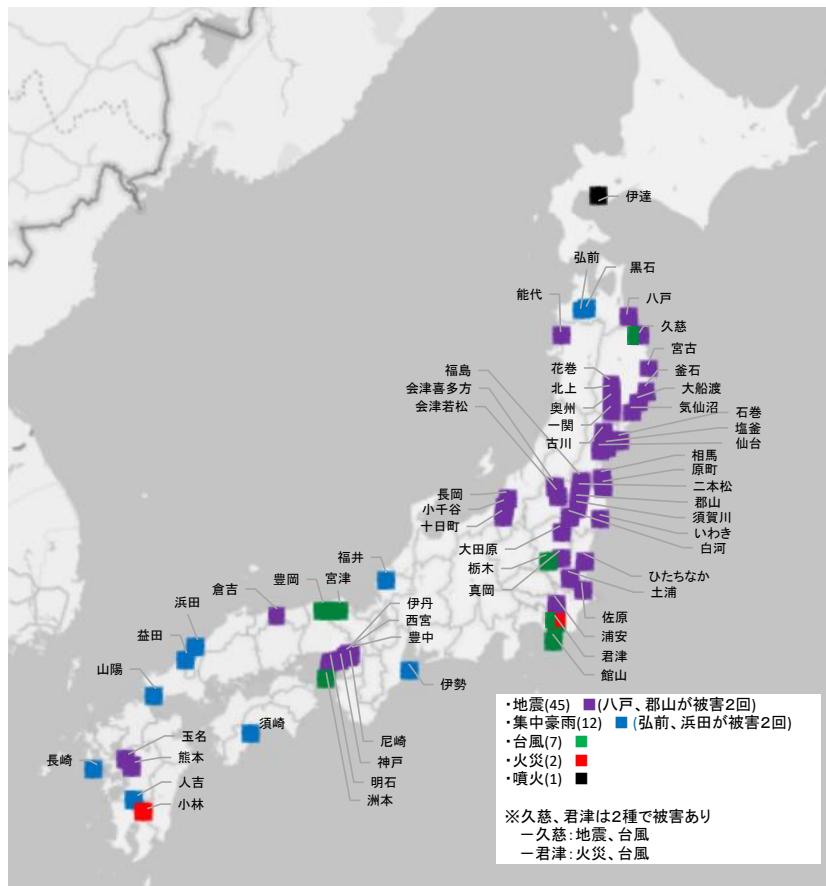
- 1973年以降、災害等により各地商工会議所会館が甚大な被害を受けた件数(※)は、全国で67件(61商工会議所)。
- 災害は豪雨、地震、台風、火災・噴火と多岐にわたり、また、被災地は全国に広く及んでいる。

商工会議所会館が被災した災害一覧

| 豪雨 | 災害年 | 被災商 工会議 所数 | 地震 | 災害年 | 被災商 工会議 所数 |
|-----------|------|------------------|----------|------|------------------|
| 昭和49年7月豪雨 | 1974 | 1 | 日本海中部地震 | 1983 | 1 |
| 昭和50年8月豪雨 | 1975 | 2 | 三陸はるか沖地震 | 1994 | 1 |
| 昭和50年9月豪雨 | 1975 | 1 | 阪神・淡路大震災 | 1995 | 6 |
| 昭和52年8月豪雨 | 1977 | 1 | 新潟県中越地震 | 2004 | 3 |
| 昭和57年7月豪雨 | 1982 | 1 | 東日本大震災 | 2011 | 30 |
| 昭和58年7月豪雨 | 1983 | 2 | 熊本地震 | 2016 | 2 |
| 昭和63年7月豪雨 | 1988 | 1 | 鳥取県中部地震 | 2016 | 1 |
| 平成16年7月豪雨 | 2004 | 1 | 福島県沖地震 | 2021 | 1 |
| 平成22年7月豪雨 | 2010 | 1 | | | |
| 令和2年7月豪雨 | 2020 | 1 | | | |

| 火災・噴火 | 災害年 | 被災商 工会議 所数 | 台風 | 災害年 | 被災商 工会議 所数 |
|-----------|------|------------------|------------|------|------------------|
| 商工会議所会館火災 | 1973 | 1 | 平成16年台風10号 | 2004 | 3 |
| 有珠山噴火 | 1977 | 1 | 平成28年台風10号 | 2016 | 1 |
| 商工会議所会館火災 | 1998 | 1 | 令和元年台風15号 | 2019 | 2 |
| | | | 令和元年台風19号 | 2019 | 1 |

被災した商工会議所(マップ)



(※)本冊子における商工会議所被災数は、商工会議所会館の被害状況や地域の被災状況等に基づく日商の会費減免措置が講じられた商工会議所数を指す。これら以外にも被災した商工会議所は多く存在する。

(日商「各地商工会議所の会費減免実績」より作成)

2. 過去の災害での商工会議所の被災状況

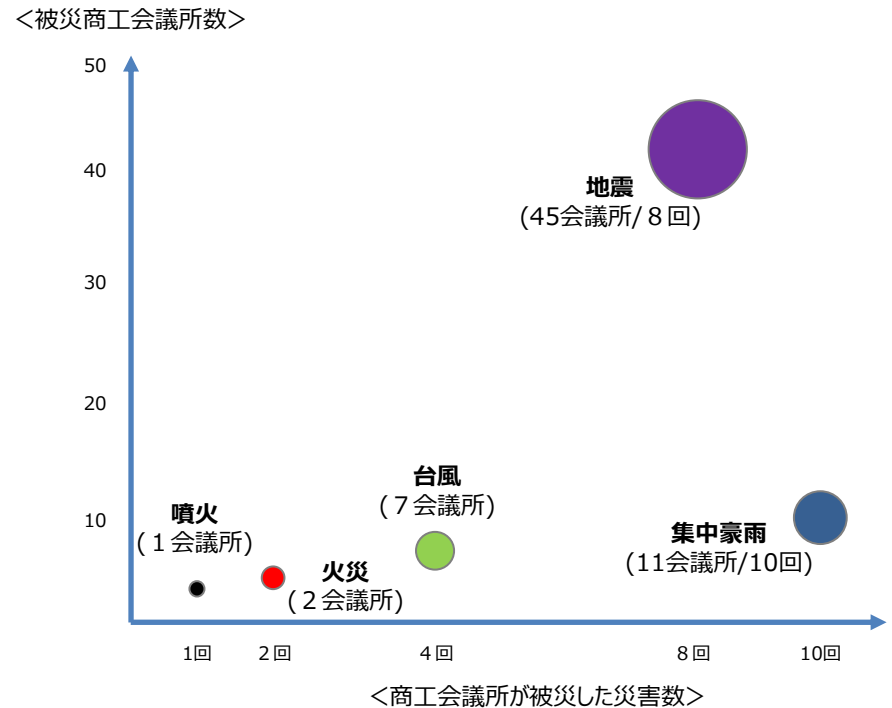
(1) 過去の災害での被災状況(続き)

- これまでに、商工会議所会館が甚大な被害を受けた地域は、東北ブロック、関西ブロックが多い。
- 被害をもたらした災害の数は、風水害(集中豪雨、台風)が多く、被災商工会議所数は、地震によるものが多い。

都道府県別の被災状況

| ブロック | 都道府県 | 被災商工会議所数 (累計) |
|-------|------|------------------|
| 北海道 | 北海道 | 1 |
| 東北 | 青森県 | 5 |
| | 岩手県 | 9 |
| | 宮城県 | 5 |
| | 秋田県 | 1 |
| | 福島県 | 11 |
| 北陸信越 | 新潟県 | 3 |
| 関東 | 茨城県 | 2 |
| | 栃木県 | 3 |
| | 千葉県 | 5 |
| 東海 | 三重県 | 1 |
| 関西 | 福井県 | 1 |
| | 京都府 | 1 |
| | 大阪府 | 1 |
| | 兵庫県 | 7 |
| 中国 | 鳥取県 | 1 |
| | 島根県 | 3 |
| | 山口県 | 1 |
| 四国 | 高知県 | 1 |
| 九州・沖縄 | 長崎県 | 1 |
| | 熊本県 | 3 |
| | 宮崎県 | 1 |

被災した商工会議所数と原因となった災害数



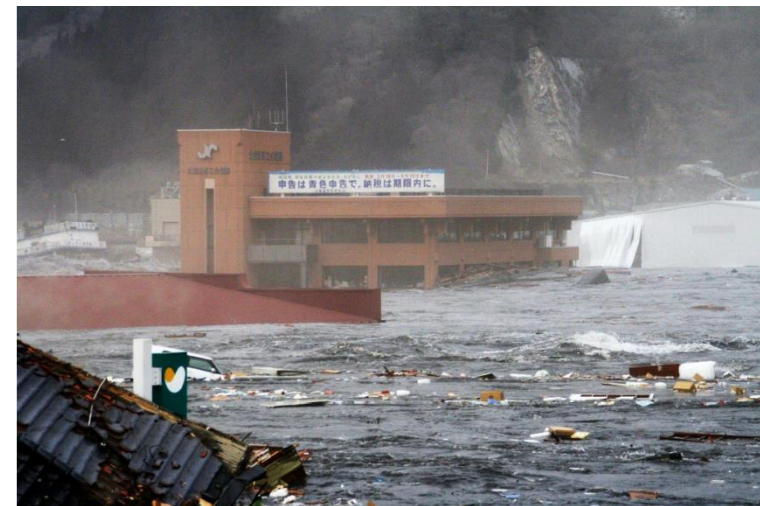
2. 過去の災害での商工会議所の被災状況

(2) 東日本大震災での被災(岩手県の例)

- 2011年3月11日の東日本大震災発生により、岩手県では津波等で特に沿岸部地域が大きく被災。商工会議所会館自身も大きな被害を受けた。商工会議所会館自身の被災により、事業者支援に必要な事業者データが消失、車・自転車、パソコン、事務用品等が流失するなど、**商工会議所の事業者支援拠点機能が、一瞬にして失われた。**
- こうした状況において、岩手県商工会議所連合会(事務局：盛岡商工会議所)では、内陸部の5商工会議所に担当沿岸部商工会議所(4か所)を割振り、被害状況の確認や、電子機器(PC、電話)、自転車、事務用品等の物資送付といった横軸での支援体制を構築。**早期の広域支援ネットワークの構築により、沿岸部においても発災月内に事業者支援を開始することができた。**
- このケースでは、被災後の迅速な対応で連携体制が構築されたが、**大規模災害に備え、平時から商工会議所間の広域連携体制を構築しておくことが極めて重要。**

岩手県内の商工会議所の主な被災状況

| 商工会議所名 | 主な被災状況 | 被災直後の業務対応 |
|---------|---------------|--------------------------|
| 宮古 | 会館1階部分が浸水 | 被害のなかった会館3階で事業再開 |
| 宮古・田老支所 | 流失 | |
| 釜石 | 2階まで浸水 | 近隣ホテル1～2階に仮事務所を設置 |
| 大船渡 | 会館2階まで浸水・全壊 | 仮設テントを設置 |
| 一関・花泉支所 | 半壊 | 本所で事業再開 |
| その他 | 県内全ての会館で被害が発生 | 3月末までに全ての商工会議所で特別相談窓口を設置 |



▲大船渡商工会議所の浸水状況(2011/3/11 15:23)

3. 商工会議所の事前防災への対応状況

3. 商工会議所の事前防災への対応状況

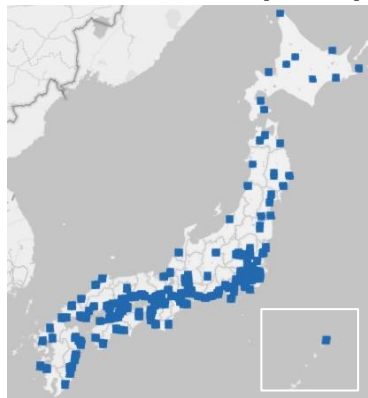
(1) 商工会議所会館における将来の被災の可能性

- 地域ハザードマップ等による商工会議所会館が被災する可能性について、日本商工会議所が2020年10月に実施した調査に回答した353商工会議所のうち、297商工会議所(84.1%)が被災可能性の高いエリアに立地していると回答。
- 被災する可能性が高い災害としては、断層型地震が最も多く、次いで、洪水、海溝型地震。

地域ハザードマップ等から見た被災する可能性のある商工会議所会館所在地(マップ)

※カッコ内は商工会議所数

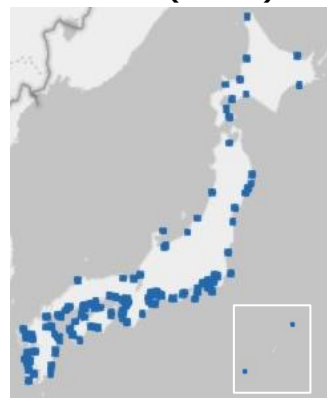
【海溝型地震】(166)



【断層型地震】(279)



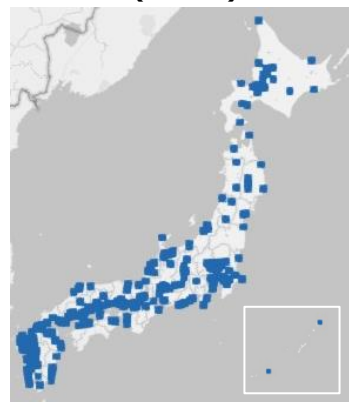
【津波】(123)



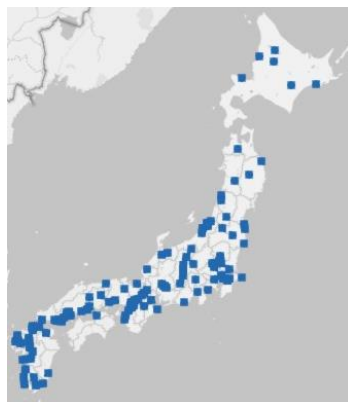
【液状化】(83)



【洪水】(216)



【内水氾濫】(114)



【土石流・土砂崩れ】(37)



【想定被害なし】(56)



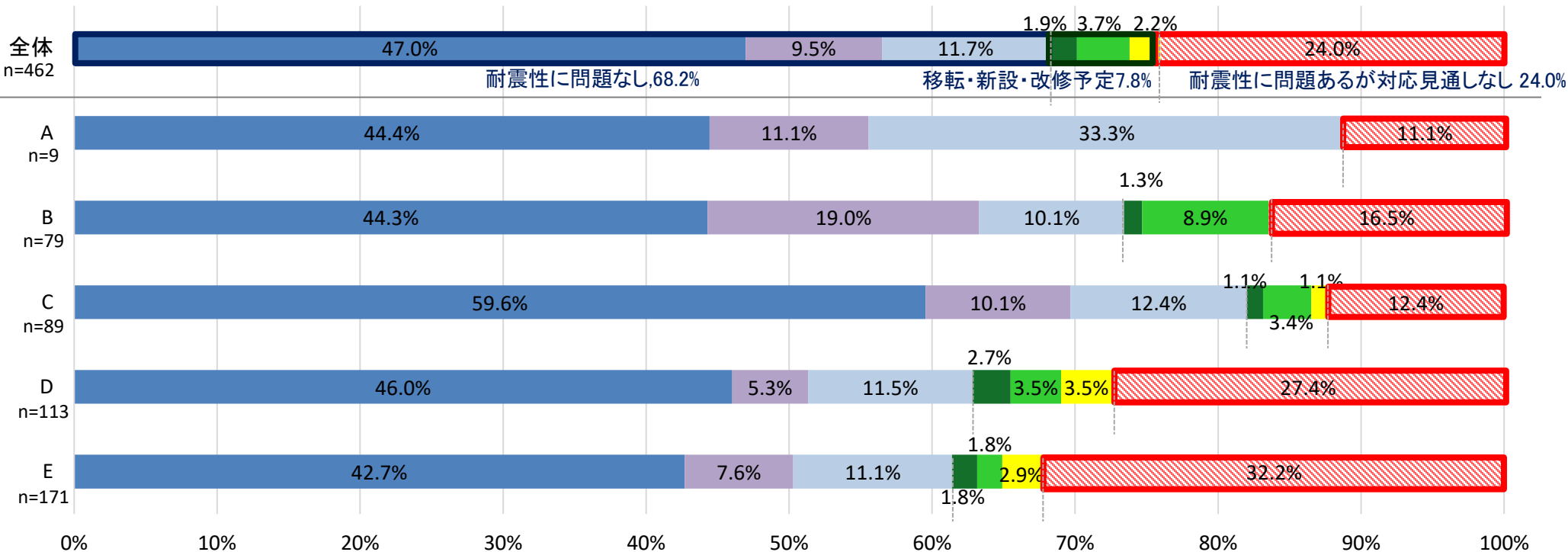
3. 商工会議所の事前防災への対応状況

(2) 商工会議所会館の強靱性

- 商工会議所会館の強靱性については、旧耐震基準時代の建物等で耐震性に問題があるものの、移転・新設・改修による対応の見通しが立っていない会館を有する商工会議所が、全体の約1/4にのぼる。
- 特に人口10万人未満の小規模な都市になるにつれて同傾向が高くなる。
- 移転・新築・改修の見通しが立たない会館の半数以上が費用面を課題としている。

商工会議所会館の強靱性(商工会議所地区内人口別強靱性)

<地区内人口規模 A：100万人以上、B：20万人以上100万人未満、C：10万人以上20万人未満、D：5万人以上10万人未満、E：5万人未満>



| | 新耐震基準建物であり問題ない | 旧基準時代の建物であるが耐震補強済み | 旧基準時代の建物だが、耐震性に問題はない | 旧基準時代の建物で対応未了であるが、基準を満たしている建物に移転予定 | 旧基準時代の建物で対応未了であるが新設予定 | 旧基準時代の建物で対応未了であるが改修予定 | 旧基準時代の建物だが対応の見通しが立っていない | うち費用面が理由 | 計 |
|----|----------------|--------------------|----------------------|------------------------------------|-----------------------|-----------------------|-------------------------|------------|--------------|
| 全体 | 217 (47.0%) | 44 (9.5%) | 54 (11.7%) | 9 (1.9%) | 17 (3.7%) | 10 (2.2%) | 111 (24.0%) | 55 (50.5%) | 462 (100.0%) |

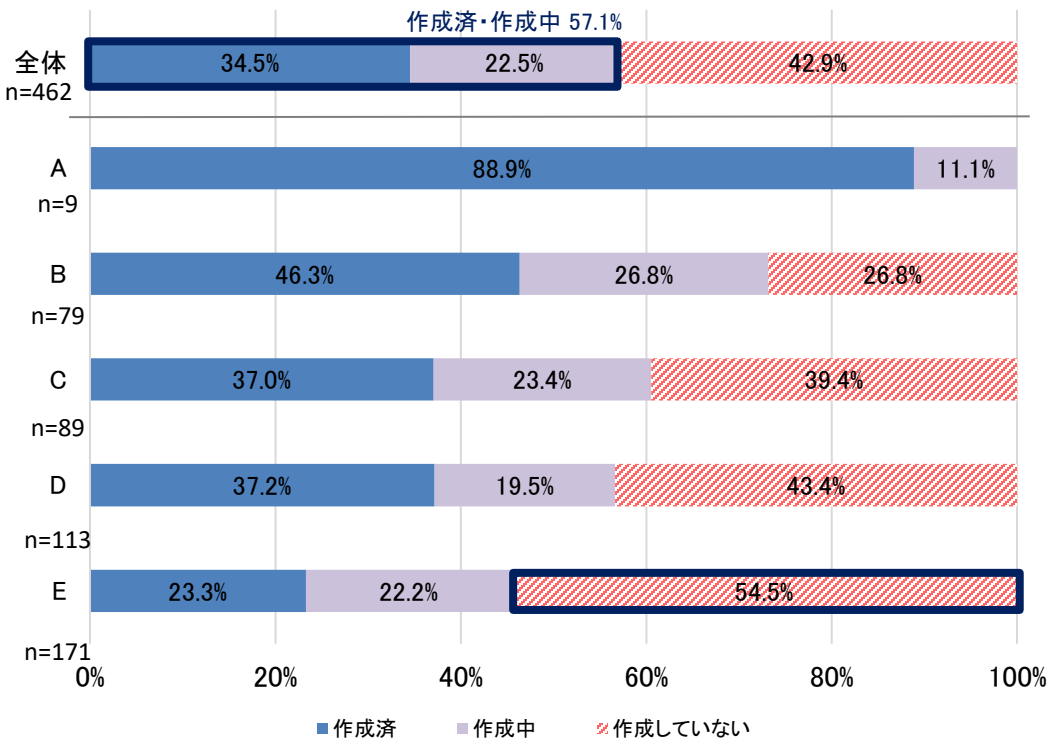
3. 商工会議所の事前防災への対応状況

(3) BCPの策定状況

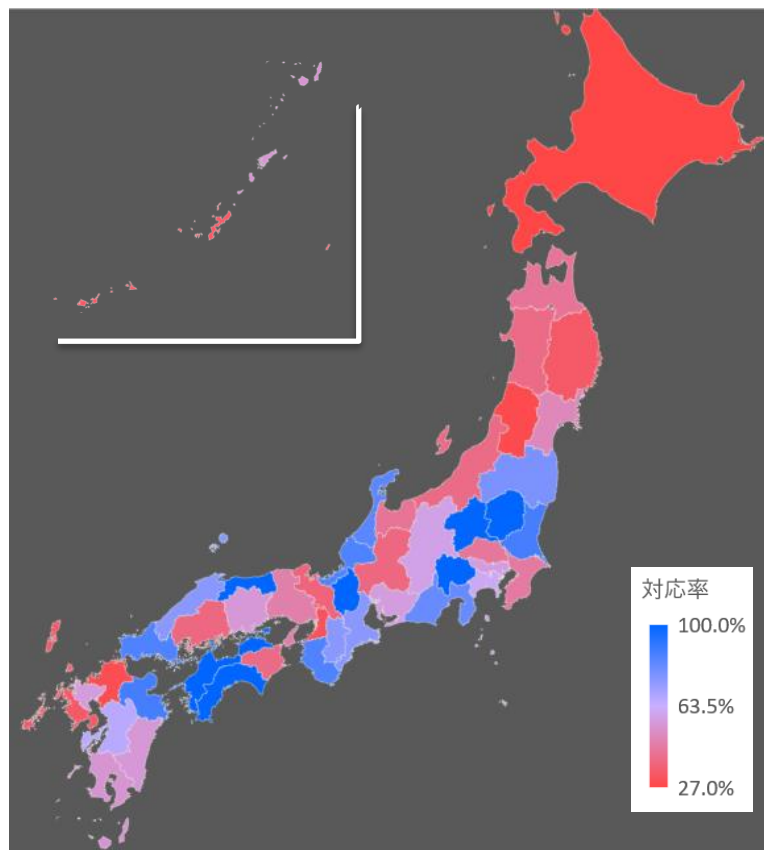
- 商工会議所自身のBCP策定状況(災害などの緊急事態が発生した際の事業継続計画)は、**全体の40%強が未策定**。特に、人口規模が小さな都市になるほど策定率が低い。
- 都道府県別には、北海道・東北地域の策定率が低く、関東・関西・中国・四国地域の策定率が高い傾向。

商工会議所自身のBCP策定状況

<地区内人口規模 A: 100万人以上、B: 20万人以上100万人未満、
C: 10万人以上20万人未満、D: 5万人以上10万人未満、E: 5万人未満>



都道府県ごとの商工会議所BCP策定率



(日商2021.1「商工会議所の強靱性・BCPに関する調査」)

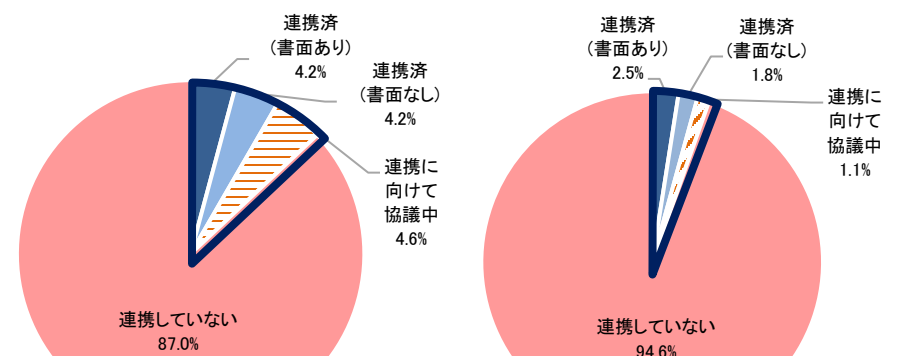
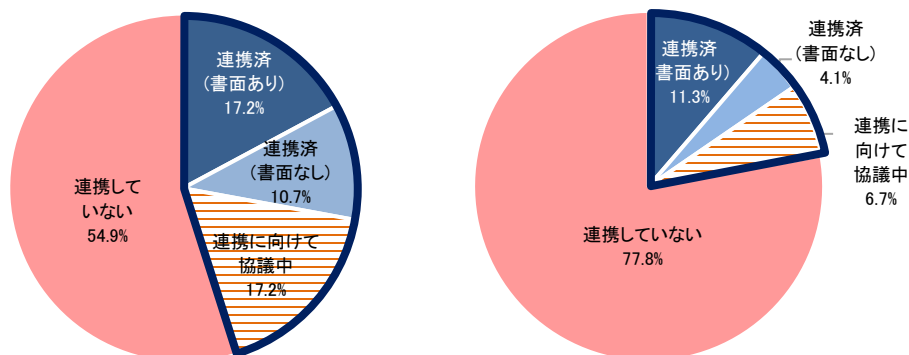
3. 商工会議所の事前防災への対応状況

(4) 他団体との連携状況

- 商工会議所と行政、近隣商工会議所・商工会、会員企業等との間での災害時協定等に基づく「いざという時のための“連携”」は現状、必ずしも十分ではない。
- 商工会議所自身のBCPの備えとともに、地域内の連携や近隣地域商工会議所間等との広域連携により取り組む必要がある。

他団体との災害時の連携状況について

上段：商工会議所数、下段：構成比



| | 連携済み (書面あり) | 連携済み (書面なし) | 連携に向けて 協議中 | 連携して いない |
|--------|----------------|----------------|---------------|----------------|
| 行政 | 80 (17.2%) | 50 (10.7%) | 80 (17.2%) | 256 (54.9%) |
| 商工会議所間 | 52 (11.3%) | 19 (4.1%) | 31 (6.7%) | 358 (77.8%) |
| 商工会等 | 18 (4.2%) | 18 (4.2%) | 20 (4.6%) | 375 (87.0%) |
| 会員企業 | 11 (2.5%) | 8 (1.8%) | 5 (1.1%) | 419 (94.6%) |

4. 発災時等における商工会議所の支援実績と課題

4. 発災時等における商工会議所の支援実績と課題

(1) 過去の大規模自然災害等における商工会議所の対応

- 商工会議所は、地域総合団体として、日頃から、中小・小規模事業者の経営支援をはじめ、地域経済活性化・産業振興等の取組を行っている。大規模自然災害等の非常事態においても、地方自治体が人命救助等の住民対応に注力する中、商工会議所がいち早く被災事業者対応に着手し、事業者支援と地域経済全体の早期の復旧・復興に向けた活動を展開してきた。また、全国の商工会議所も一丸となって物的・人的・金銭的支援を実施する等、商工会議所のネットワーク力を活かした支援活動も行ってきた。
- 次ページ以降で、具体的な取組事例と、その経験を通じて明らかになった課題を示す。

東日本大震災における被災商工会議所・全国の商工会議所による両輪の復旧・復興支援活動

被災地域商工会議所の支援活動

全国の商工会議所の支援活動

事前防災・広域連携

待ったなしの初動対応

- 復旧対策本部の設置
- 企業の安否・被害確認
- 救援物資配布、避難所への最新情報の提供
- 被災中小企業の緊急相談を受付
- 仮設商店街の設置

緊急課題に的確に対応

- 行政への復旧支援要望
- 被災中小企業向けのワンストップ相談会の開催
- 仮設店舗・工場設置への支援
- 遊休機械無償マッチングの対応

企業・地域の復興支援

- 大都市での地元製品の販売
- 企業の販路回復・販路拡大支援
- 東北六県の祭りが一同に会する六魂祭の開催
- 被災地訪問キャンペーンの実施
- 風評被害・風化防止キャンペーンの実施

震災直後

復旧段階

復興段階

迅速に支援活動を開始

- 日商会頭が被災地を訪問、いち早い復旧支援を決議
- 救援物資の拠出(5億円相当)
- 経営相談の人員を緊急派遣
- 義援金募金(約28億円)

被災地の復旧を支援

- 政府への要望が実現(実現内容：復興庁の創設/大規模な復興財源(25兆円)/被災事業者支援補助金の創設・拡充 等)
- 遊休機械の提供を呼びかけ、被災地企業に寄贈(3,266件)

復興支援を継続支援

- 被災地製品の物産展、販路拡大支援事業を実施
- 被災地産品購入の呼びかけ、風評被害に対する正しい理解を呼びかけ
- 被災地での会議・イベントを開催



▲津波で一階が奥まで突き抜けた(金石商工会議所)



▲仙台・塩釜の事業所を巡回する経営指導員(右)



▲原発事故に伴う中小企業に対する「仮払補償相談室」を開設(原町商工会議所)



▲「東北六魂祭」PRポスター



▲岡村会頭と野田総理(いずれも当時)が被災地支援について会談



▲震災後、雪降る中で救援物資を搬入する青年部(於津若松)



▲名古屋商工会議所から届けられた製造工作機械



▲東京商工会議所がフェアを開催し、被災地産品を販売

被災事業者・地域経済全体の復旧・復興に大きく寄与

4. 発災時等における商工会議所の支援実績と課題

(2) 主な災害等ごとの具体的内容 ① 東日本大震災

東日本大震災

特別相談窓口における相談件数：8,259件 (全国)

商工会議所の事例：大船渡商工会議所(岩手県)

事前防災

BCPは未策定だったものの、商工会議所会館はS35年・チリ津波地震時の津波被害(5.5m)に基づき、基礎部分を嵩上げし、事務所機能を2階に持たせていた。市の防災訓練にも毎年参加していた。

震災直後

発災とともに通信が途絶えた。職員は徒歩で高台に避難。津波は商工会議所会館2階天井まで押し寄せ、付近の建物もほとんど流された。ライフライン、復旧情報、支援情報は避難場所等で見聞きした情報によるものしかなかった。



▲津波は商工会議所会館2階天井まで押し寄せた



▲被災事業者支援に向け、仮設テントの臨時相談所を設置

復旧段階

3/24から仮設テントで経営相談を開始。津波で、公用車、パソコン、これまで蓄積した資料・情報、文具等全て流出。郵便局の被災により情報収集・伝達手段が全くない中、職員が避難所の張り紙等から情報を集め、支援開始に向けて準備をした。

岩手県内商工会議所から自転車、文具等の物資支援を得るまでは、会員企業の被災状況も、職員が歩いて目で確認するほかなかった。



▲スーパーの一角も被災事業者の相談所・仮事務所として使用

仮の経営相談会場も、避難所・物資保管場所として使用されており、全く見つからなかった。4/4に隣町のビルのバックヤードが空いているという情報を聞きつけ、古材で作ったパーテーションを設置し、被災事業者支援業務を本格的に開始することができた。

連合会の事例：宮城県商工会議所連合会/東北六県商工会議所連合会

(事務局：仙台商工会議所)

震災直後

発災直後に東北六県内の商工会議所の被災状況をメール等で確認。連絡が取れた商工会議所について、日商、行政等に被災状況を報告。
BCP等で初動対応を明確にしていなかったため、手探りで対応。阪神・淡路大震災の被災経験を持つ神戸商工会議所から今後必要な対応等について情報提供を受けた。市とも常に情報を共有。事前の防災協定はなく、相互の役割分担、必要業務は情報交換の中で整理した。



▲村井宮城県知事に要望書を手交する鎌田会頭(2011/3/23)



▲「遊休機械無償マッチングプロジェクト」では3,266件の機械が東北の事業者に渡された

復旧段階

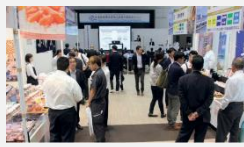
連合会として、被災地商工会議所の要望(経営指導員派遣・備品送付等)を集約し、日商を通じた全国の商工会議所からの物的・人的支援を振分け。今後の事業者支援体制についても情報提供等を通じ後方支援を実施。全国商工会議所のネットワーク力を実感した。



▲東北各県を代表する祭りが集う「東北六魂祭」において仙台の七夕飾りの下を青森のねぶたが運行する様子

復興段階

市、県、国に対する意見・陳情活動のほか、全国の遊休機械の提供の呼びかけ・マッチング事業や、事業者販路回復・拡大に向けた被災地産品の物産展、賑わい再創出、人流回帰に向けた「東北六魂祭」等、多岐にわたる事業・イベントを実施し、東北地域全体の復旧・復興を「オール東北」の精神で強力に後押しした。



▲「東北復興水産加工品展示商談会」では関連セミナーや個別商談会も実施

被災経験に基づく事前防災等に向けた必要な事項、課題

◆ 広域災害を想定した、近隣・広域地域商工会議所間で被災時の人的・物的支援に関する事前協定が必要

ー 特に、会館被災による事務所機能消失時の代替場所、公用車消失時の車輛(レンタカー等)の優先使用に関する事前協定等

◆ 商工会議所、都道府県商工会議所連合会・ブロック商工会議所連合会として事前にBCP・防災協定の整理が必要

ー 特に初動体制の構築・確認

◆ 行政との事前防災協定が必要

4. 発災時等における商工会議所の支援実績と課題

(2) 主な災害等ごとの具体的内容 ②熊本地震、平成30年7月豪雨

平成28年熊本地震

特別相談窓口における相談件数：9,109件 (全国)

熊本商工会議所(熊本県)

震災直後

- 被害は広範囲に及んだものの、建物ごとに被害状況が異なる「まだら模様」の被害だった。ライフライン、情報・交通インフラの復旧が早期で、商工会議所会館も大きな被害がなかったため、翌日から被災事業者支援を開始した。支援手法・手順等は、東日本大震災を経験した商工会議所からも情報提供を受けた。



復旧段階

- 全国から派遣された応援指導員と共に特別相談窓口対応にあたった。企業・商店街等の被災状況確認は、被災者等が日ごろ付き合いのある商工会議所だからと、心を開いて話してくれたり、日ごろ地域をよく見ているからこそ、目視で被災状況を確認できる等、地域に密着した商工会議所だからこそできることが多かった。また、商工会議所保険・共済も役に立ったという声も寄せられた。



復興段階

- 地域経済全体の活性化に向け、市、県、国に対する要望活動や、全国的な観光PRを実施。また、地元経済5団体(熊本県商工会議所連合会、熊本商工会議所、中小企業団体連合会、経営者協会、同友会)が主体となり、知事等と産学官連携による復興に向けた宣言「創造的復興に立ち上がろう！熊本」を提案し、採択された。



平成30年7月豪雨

特別相談窓口における相談件数：569件 (全国)

倉敷商工会議所(岡山県)

震災直後

- 倉敷市内は商工会地区の真備町が大きく被災。商工会議所会館は大きな被害がなかったため、翌日から事業者の被災状況確認・支援を実施。管内の企業は直接的な被災よりは、観光業を中心に風評被害等による事業悪化が多かった。



復興段階

- 発災翌月に、商工会議所会員事業所・事務局から1,300万円の義援金を市長に贈呈。その際、市長から車を持たない被災者の生活再建に向けた「引越しサポート」、「買い物サポート」等の支援依頼を受け、市内商工団体等と連携して車輜提供・運搬等のボランティア事業を実施した。



災害後対応

- 被災経験により、BCPの見直しを実施。ソフト面では、発災時の機動的な情報発信・被災状況確認に向け、事業者情報のデータベース化と事業者との連絡方法の電子化への移行を開始。ハード面では、地域の防災拠点となる、持続可能な商工会議所会館を目指し、一時避難所・自立式エネルギー設備等を備えた新会館を建設した。



被災経験に基づく事前防災等に向けた必要な事項、課題

◆日頃から事業者と顔の見える関係にある商工会議所だからこそ、事業者のBCP策定、保険・共済加入等による防災対策の促進や、発災後の事業継続に向けた支援が可能

◆災害時には地域防災拠点・事業者支援拠点となる、持続可能な商工会議所会館・設備が必要

4. 発災時等における商工会議所の支援実績と課題

(2) 主な災害等ごとの具体的内容 ③ 新型コロナウイルス感染症

- 新型コロナウイルス感染症は、全国的に事業者や地域に甚大な影響を及ぼしており、感染症が大規模自然災害と並ぶ重大なリスク要因であることを再認識。

新型コロナウイルス感染症

「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」における相談件数：123,918件(全国)

【各地商工会議所の取組み】

・新型コロナウイルス感染症に際し、各地商工会議所では、以下の事業等を通じ、コロナの影響を受ける事業者支援や、地域経済全体の活性化に向けた取組みを実施。

- ① 「コロナショック」の影響を受けた小規模企業の事業継続・新たな挑戦に向けた支援
- ② 中小企業のワクチン接種の加速化に向けた商工会議所を通じた職域接種、自治体・医療機関と連携した共同接種の実施
- ③ IT化・デジタル化への対応支援(非接触・非対面化、テレワーク、電子申請等)
- ④ 伴走型の経営支援、事業再構築、資金繰り・事業再生支援
- ⑤ 創業・事業承継支援、コロナ禍における大規模自然災害等被災事業者の事業再開・復興支援
- ⑥ 観光、地域経済活性化事業

・他方で、感染者や濃厚接触者の発生による商工会議所会館の一時閉鎖の事例も発生。事務所閉鎖時の代替事務所の事前確保、近隣商工会議所との間での経営指導員の相互派遣といった、感染症にも対応した地域間連携やBCP策定の重要性が明らかになった。

事前防災等に向けた必要な事項、課題

- ◆ 感染症蔓延を想定したBCP策定が必要
 - － 特に、代替事務所スペース事前確保、近隣地域間での人員の相互派遣等

① コロナの影響を受けた小規模企業の事業継続・新たな挑戦に向けた支援(一例)

<事業継続に向けた支援>

- ▶ 「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」(2020/1/29～)
 - ： 資金繰り・補助金活用等の相談 123,918件 に対応
- ▶ 「小規模事業者経営改善資金融資制度マル経融資」(コロナ対策型含む)
 - ： 2021年度の融資件数 10,196件 (2021/12/31時点)
- ▶ 「小規模事業者持続化補助金(コロナ特別対応型)」(2020/5-2020/12)
 - ： 約113万件の申請を支援 (2019年度の約10倍)
- ▶ 「持続化給付金」、「家賃支援給付金」(~2021/2)
 - ： 「申請サポート会場」提供(持続化給付金)316カ所
 - ： 家賃支援給付金：167カ所
- ▶ 「一時支援金」・「月次支援金」・「事業復活支援金」
 - ： 登録確認機関として事業者の事前確認を実施



<「ウイズ・ポストコロナ」を見据えた新たな挑戦に向けた支援>

- ▶ 「小規模事業者持続化補助金(低感染リスク型)」(第1回～第4回)
 - ： 約5,500件の申請を支援
- ▶ 事業再構築補助金 (第1～4回)
 - ： 第3回までで4,611件の申請を支援

② 中小企業のワクチン接種の加速化に向けた商工会議所を通じた職域接種、自治体・医療機関と連携した共同接種の実施

| 協力内容 | 協力商工会議所数 (複数回答) | ワクチン接種人数 |
|-----------|--------------------|------------|
| 1. 職域接種 | 90 | 約42万9,000人 |
| 2. 職域接種以外 | 118 | 約28万9,000人 |
| (2. 内訳) | | |
| ①自治体との連携 | 65 | |
| ②医療機関との連携 | 24 | |
| ③大学との連携 | 10 | |
| ④企業との連携 | 34 | |



▲岸和田商工会議所では政府の協力要請後、即座に職域接種を申請・開始。役員企業・会員事業所職員等の協力も得て運営した。

※相談件数は2022年1月23日時点の数値。ワクチン接種数等は2021年9月時点の数値。

4. 発災時等における商工会議所の支援実績と課題

【コラム】商工会議所創設者・渋沢栄一翁と関東大震災 ほか

☑ コラム

商工会議所創設者・渋沢栄一翁と関東大震災(1923年)



▲関東大震災翌年の渋沢栄一翁 (1924年)



▲現在地(丸の内)に設立した
東京商業会議所
1899(明治32)年7月

震災直後

・関東大震災により、東京兜町にあった渋沢栄一翁の事務所は火災に遭い、関係会社・事業の書類や、徳川慶喜公の伝記編纂のための資料なども燃えてしまった。渋沢は、火災についての不注意を悔み、度々その後悔を語ったという。

復旧・復興段階

・震災直後から内務大臣・後藤新平氏と協力。労使協調団体「協調会」を主体に、収容所、炊出場、情報案内所、掲示板、臨時病院など、罹災者のための施設設置を進めた。

・さらに、発災10日後に東京商業会議所(現：東京商工会議所)の民間有志に貴族院・衆議院議員有志も加えた「大震災善後会」を結成し、罹災者救済・経済復興に向けて資金が必要な事柄の調査と、寄付金募集を開始。孤児院や、託児所設置、罹災外国人への支援など、多くの事業に資金を配分した。

・その後、後藤新平氏と共に、帝都復興計画を実現し、今の東京都の基盤を作る等、被災者支援とともに地域経済の復旧・復興に尽力した。

災害後対応



(公益財団法人渋沢栄一記念財団「渋沢栄一と関東大震災」等)

☑ コラム

商工会議所会員企業向け損害保険制度

- ・日本商工会議所では、損害保険会社と連携し、商工会議所会員企業の経営リスクの担保(リスクの移転)や従業員等の福利厚生充実を目的とした保険商品を開発。
- ・全国商工会議所のスケールメリットにより、低廉な保険料で加入ができる。災害時の「備え」にも極めて有効であり、各地商工会議所とともに活用促進を呼びかけている。

(保険活用例)

- ・爆弾低気圧による高潮と予想を超える豪雨の影響により、ホテルが浸水被害に遭い休業となった。
 - ▶被害総額：4,420万円
 - ▶休業期間：約6カ月
 - ▶保険金受取額：3,410万円(休業2,310万円※、火災1,120万円)
- ※補償割合70%設定の契約



※本事例は実際の事故に基づいて保険会社が作成した架空事例。個別事例における保険金の支払いを約束するものではないことに注意が必要

(詳細情報：有限会社石垣サービス)

☑ コラム

損害保険会社と連携した商工会議所会員事業者等へのBCP策定支援

- ・各地商工会議所では、損害保険会社との連携によるセミナーの開催等を通じ、会員事業者等、地域の中小企業に対してBCPの策定を支援。

[高知商工会議所×県・市×損保会社等]



▲2010年より「高知県BCP策定推進プロジェクト」を実施。これまでに700社以上を支援。

[静岡商工会議所×損保会社]



▲2019年より損保会社と連携してBCP策定支援を開始。セミナー開催の他これまでに130社以上を支援。

[大阪商工会議所×損保会社]



▲2020年より感染症にも対応したBCPセミナーを14回開催。749人が参加。

(写真等：東京海上日動火災保険株式会社提供)

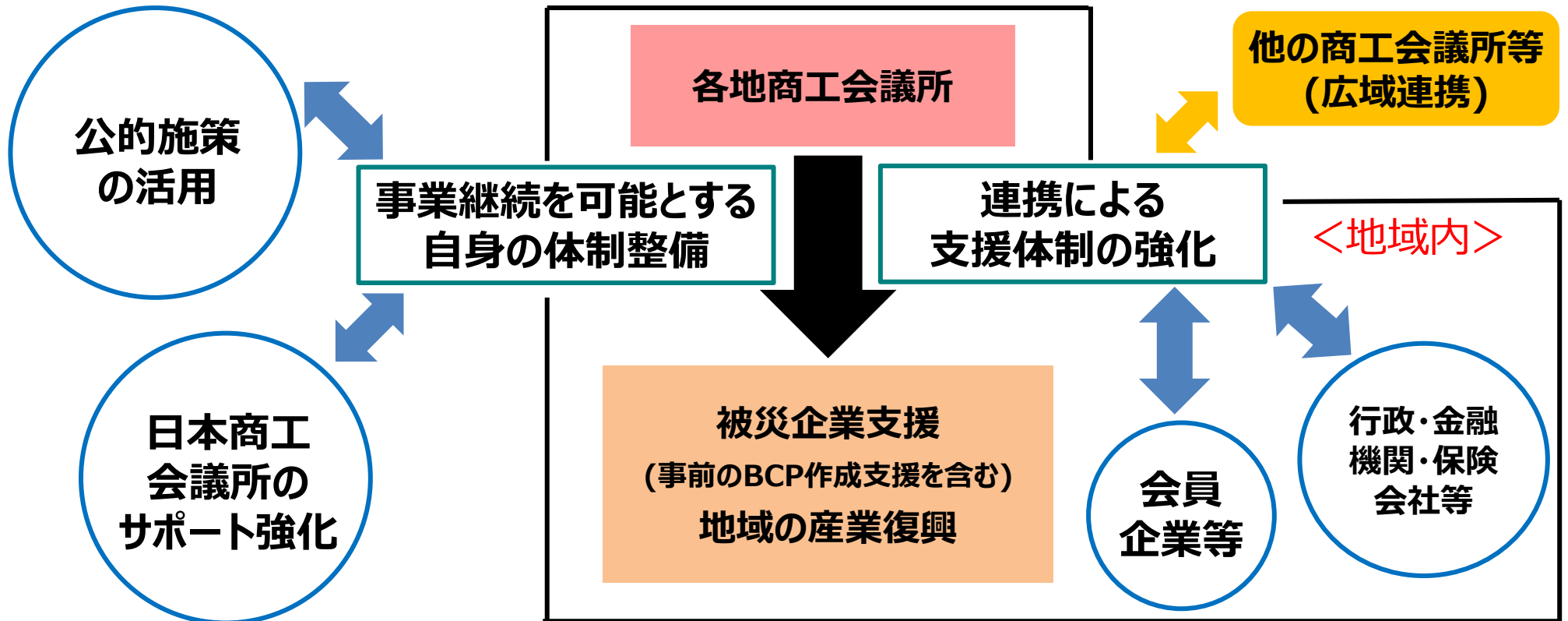
5. 取組むべき課題と対応策

5. 取り組むべき課題と対応策

(1) 商工会議所に期待される役割

- 発災時は、地方自治体は住民対応に注力せざるを得ず、企業支援や産業復興は商工会議所が中核的役割を担うことが求められる。そうした期待に応え、**商工会議所自身、被災時でも一定の事業継続が可能な体制を日頃から整備しておくことが必要。**
- また、商工会議所は、地域総合経済団体として、地域内の様々な関係者をコーディネートして連携力を高めることや、全国の商工会議所ネットワークを活用した商工会議所間の広域連携が可能であり、**発災時の役割を適切に果たせるよう、日頃から、こうした連携体制を構築しておくことも重要。**

発災時に期待される商工会議所の役割と、必要な体制整備・強化



5. 取り組むべき課題と対応策

(2) 商工会議所自身の体制整備 [自助]

② レジリエントな商工会議所会館へ

- 発災時、商工会議所は地域事業者の支援拠点となることから、**商工会議所会館に対する地域の防災拠点としての役割への期待が高まっている**。近年では、公共性や持続可能性、レジリエンスの観点を持つ商工会議所会館の建設事例が出始めているが、防災拠点整備等への補助制度が活用されている。
- リスク対策上、移転や改修等が必要な商工会議所は、こうした国・地方自治体の補助制度の活用も視野に入れ、できるだけ早期の対応が望まれる。

公共性を持つ商工会議所会館：新庄商工会議所(山形県)

持続可能な商工会議所会館・設備：倉敷商工会議所(岡山県)

- 東日本大震災後に旧会館の耐震診断を行った結果、次に同規模の地震があった際に倒壊する可能性があることが判明。この結果を受けて、2017年に建替実施計画を策定、翌年に着工した。
- 会員企業だけでなく、広く市民に開かれた商工会議所となるべく、新会館は木造一部二階建てで多目的トイレや障害者用駐車スペースなどのバリアフリー化に加え、災害時における近隣住民等の避難所としての機能を有している。
- 市長等に対して商工会議所会館が有する機能の重要性(災害時も含めた公共性等)を丁寧に説明、要望することで、一部市の補助による建設が実現した。



- 平成30年7月豪雨の教訓を生かし、「防災・減災機能の強化」、「環境への配慮」をキーワードに新会館設立の検討を開始。2022年1月に竣工した。
- ハザードマップ上で、会館地域は浸水が想定されていることから、新会館は発災時のエネルギーの自立性を確保したほか、2階に外階段を設け、ボートによる救助に対応できる作りとなっている。また、7階の会議室は地域住民の一時避難所等としての機能を有する。
- 会館建設には商工会議所初となる環境省の補助金「ZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業」が活用された。



5. 取組むべき課題と対応策

(2) 商工会議所自身の体制整備 [自助]

③ 災害時への備えの充実

- 商工会議所が行うべき事前の備えは、会館自体(ハード)のみならずソフト面の両方がある、初めて機能の発揮が可能となる。
- 各種保有情報のバックアップ体制や、会館が使用できなくなる場合に支援事業等を継続するための代替施設等の確保、災害時に優先すべき業務の洗い出しや役職員間の緊急連絡・安否確認体制といった各種ルール作り等、必要事項をリストアップのうえ定めておくとともに、関係者間で共有をしておくことが必要。

モデルBCPの備蓄品リスト例の一部(日本商工会議所から各地商工会議所に提供)

| 項目 | 保管場所 | 点検月日 | 補充月日 |
|------------------------|------|------|------|
| 緊急避難用ナップザック 携帯品 | | | |
| 食料品(乾パン、プルトップ式缶詰) | | | |
| 飲料水(1人1日3リットル) | | | |
| 救急医薬品セット | | | |
| 災害時対応マニュアル | | | |
| 携帯ラジオ(手巻充電式)、予備電池 | | | |
| 懐中電灯・予備電池 | | | |
| 軍手、ヘルメット | | | |
| 防塵マスク | | | |
| 職員名簿(連絡先記載のもの) | | | |
| 笛 | | | |

| | | | |
|-------------------|--|--|--|
| 保護・救援用品 | | | |
| 救急箱(医薬品、包帯等) | | | |
| ヘルメット(避難者・帰宅困難者用) | | | |
| 毛布、寝具 | | | |
| ※避難者、帰宅困難者対応分を含む | | | |
| 雨具 | | | |
| タオル | | | |

| | | | |
|-----------------------|--|--|--|
| 食料品の備蓄 ※人数×3日分 | | | |
| 乾パン、インスタント食品 | | | |
| アルファ化米、缶詰、レトルト食品 | | | |
| ビタミン剤など | | | |
| 1人1日3リットルの飲料水 | | | |

| | | | |
|-------------------|--|--|--|
| 防災・復旧用品 | | | |
| 防水シート、ビニールシート・テープ | | | |
| 土のう | | | |
| スコップ | | | |
| トランシーバー | | | |
| 拡声器 | | | |
| 照明器具(電池式)、予備電池 | | | |
| のこぎり、パール | | | |
| 油圧式ジャッキ | | | |
| ペンチ・ハンマー | | | |
| 発電機、予備燃料 | | | |

| | | | |
|--------------------|--|--|--|
| 生活用品、その他 | | | |
| 缶きり、十徳ナイフ | | | |
| 卓上コンロ・予備燃料 | | | |
| 鍋・やかん | | | |
| 紙皿、紙コップ、スプーン、はし | | | |
| トイレトペーパー、ウェットティッシュ | | | |
| ゴミ袋、ビニール袋 | | | |
| ライター、マッチ | | | |
| 紙、鉛筆、油性ペン | | | |
| 蓋つきポリバケツ | | | |
| 洗面用具(石鹸、ドライシャンプー) | | | |
| 生理用品 | | | |
| 簡易トイレ | | | |
| カメラ、予備電池(記録用) | | | |

5. 取組むべき課題と対応策

(3) 連携による支援体制の強化 [共助] ① 自治体等との連携の強化

- 発災時の円滑な被災事業者支援や、平時の事業者の自然災害等への事前の備えに向けては、**地元自治体等との連携が不可欠**。防災協定の締結、事業継続力強化支援計画の共同策定、事前復興計画の作成等を通じ、双方の役割や連絡体制を予め明文化しておくことが望まれる。

行政との防災協定の主な連携先、具体例

| 防災協定の主な連携先例(行政) | |
|-------------------|-------------------|
| ・経済産業局 | ・都道府県関係部局(商工労働部等) |
| ・市町関係部局(商工課、防災課等) | ・警察署、消防署 等 |

| 商工会議所 × 市 | |
|-----------|--|
| 協定名 | ・防災協定等 (締結済商工会議所80か所) |
| 主な内容 | 県、市と災害時に相互協力ができるような協定を結んでいる。定期的な対策会議を開催している。(回答多数) |

| 松戸商工会議所(千葉県) × 松戸市 | |
|--------------------|--|
| 主な内容 | 市からの依頼で、市危機管理課の防災用MCA無線を商工会議所事務所に設置。訓練や災害発生時には常に連絡が取れるようにしている。 |



| 商工会議所 × 警察署 | |
|-------------|---|
| 協定名 | ・警察署使用不能時における施設使用に関する協定(大和商工会議所(神奈川県))(1989年6月17日) ・災害時の施設借上げに関する協定書(三島商工会議所(静岡県))(2012年6月29日) |
| 主な内容 | 警察署の依頼で、災害発生時に警察署庁舎が被災した場合に、「災害警備本部」を商工会議所会館内の会議室等に設置することのできる協定を締結。 |

事業継続力強化支援計画(再掲)

策定商工会議所数: 196商工会議所(39道府県)
(2022年1月31日時点)

商工会議所・商工会が市区町村と共同で「事業継続力強化計画」を策定し、小規模事業者の事業継続力強化の取組みを支援することで、地域事業者の自然災害等への事前の備え、発災後のいち早い復旧を後押し。

地域の事前復興計画策定に向けた取組み: 鳥羽商工会議所(三重県)

- 鳥羽商工会議所では、東日本大震災の被災地を視察した経験等から、被災後は早期の復興まちづくりが求められると考え、経済団体の立場から「事前復興計画」策定に向けた取組みを実施。
- 南海トラフ地震を想定し、徳島大学から講師を招いた津波到達想定地区の視察会等を開催。発災時の安全な避難場所や、発災後の企業活動の早期復旧を可能とする企業立地場所の調査等を展開している。
- 今後は、商工会議所が主体となって事前復興計画のとりまとめを行うとともに、策定が予定されている市の「都市マスタープラン」に対し、同類項目の追加等に関する働きかけを予定。
- 計画策定等を通じ、地域住民や事業者に対して、復興を含めたまち全体の将来像を共有することを目指している。



▲事前復興計画策定に向け、有識者を招いて津波到達可能性地区等の視察を実施

5. 取り組むべき課題と対応策

(3) 連携による支援体制の強化 [共助]

② 会員事業者等との連携の強化

31

- 災害時の防災拠点となる商工会議所が核となって、各種分野で活動する会員事業者等と連携し、災害に備えた取決めを行うことにより、商工会議所自身の災害時の支援力を一層高めることが可能となる。また、こうした連携により、地域全体の防災意識や、助け合いに対する意識の創出が期待される。

会員への情報発信を強化：恵庭商工会議所(北海道)

- 2018年の胆振東部地震による国内初の全域停電(ブラックアウト)の経験を教訓に、停電時でも伝達可能な情報発信手法の拡充等に取り組む。
- ① 2021.3.3に地域FM局(e-niwa)と、発災時の事業者支援情報等について、両者のSNSを通じて発信をする協定を提携。実際に同年6月の停電時に情報を発信した。
- ② 2021.6.11に札幌トヨタ自動車恵庭店と、発災時の電源利用を想定したハイブリッド自動車等の貸出に関する協定を提携。
- ③ LINEによる情報発信を強化。登録者数はの4,000人を超える(2021.9時点)。



▲e-niwa三浦代表と
中泉会頭(右)が協定を締結

商工会議所・会員間の協定の具体例

橋本商工会議所(和歌山県) × 市 × 会員事業者(任意)

| | |
|------|--|
| 協定名 | 災害時における応急生活物資の調達に関する協定 |
| 主な内容 | 自然災害等発生時に、市の要請に応じて被災者に必要な応急生活物資を商工会議所が調達する協定。物資は食料品、寝具、医薬品等で、会員事業者が事前に提供可能物資を登録している。提供可能物資の登録を通じ、会員間における防災意識や、助け合いの意識向上にも貢献。 |

土浦商工会議所(茨城県) × 日本政策金融公庫 土浦支店

| | |
|------|--|
| 概要 | BCP上に、相互に感染症・自然災害発生時の代替施設として記載 |
| 主な内容 | 新型コロナウイルス感染症や、自然災害等により、土浦署、日本政策金融公庫土浦支店のいずれかが事務所閉鎖となった場合に相互に代替施設として使用する旨をBCPに明記した。 |

(日商2021.1「商工会議所の強靱性・BCPに関する調査」)

5. 取組むべき課題と対応策

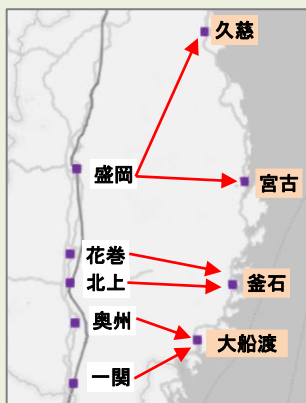
(3) 連携による支援体制の強化 [共助]

③ 商工会議所間による広域連携の推進

- 災害時には、事業者支援を中心とした商工会議所事業の継続に向けた人的・物的リソースが絶対的に不足する事態等が想定される。このため、ブロック内、都道府県内、近隣エリア等における、商工会議所相互協力体制等の構築の動きをさらに広げていくことが望まれる。

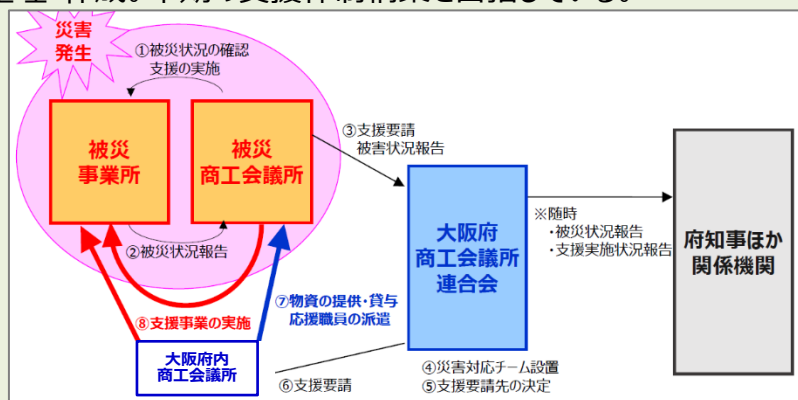
東日本大震災時における岩手県内での連携

- 東日本大震災発生時、岩手県では津波等で特に沿岸部商工会議所が大きな被害を受けた。
- そこで、岩手県商工会議所連合会では、内陸部の商工会議所に担当沿岸部商工会議所を割振り、被害状況の確認や、電子機器(PC、電話)、自転車、事務用品等の物資送付といった横軸での支援体制を構築。
- 県内における早期の支援ネットワーク構築により、沿岸部においても発災月内に事業者支援を開始することができた。



大規模自然災害時の連携フロー(大阪府商工会議所連合会)

- 大阪府商工会議所連合会では、府内で災害が発生した際の連携フローを整理・作成。早期の支援体制構築を目指している。



広域的な商工会議所連携の例

| 千葉県内近隣4商工会議所 (君津・木更津・館山・市原) | |
|--------------------------------|---|
| 協定名 | 災害時の相互協力に関する連携協定(2020年4月13日) |
| 主な内容 | 2019年台風15号被害を契機とした、自然災害等による事務所閉鎖時の事業者、会員支援代行に関する相互支援(事業者支援業務の代行、保険・共済、検定試験に関する問合せ対応等) |

| 筑後エリア商工会議所・商工会 (筑後・柳川・大川・八女の4商工会議所ほか近隣5商工会) | |
|--|---|
| 協定名 | 筑後七国協定書(2020年5月1日) |
| 主な内容 | 新型コロナウイルス感染症等による事務所閉鎖時の事業者支援代行等に関する相互支援(事業者支援業務の代行) |

| 東京都商工会議所連合会 (東京都内8商工会議所) | |
|-----------------------------|---|
| 協定名 | 災害等非常時における相互協力に関する連携協定(2021年3月17日) |
| 主な内容 | 被災商工会議所への物資提供・貸与・贈与や相談窓口・会議室・執務室等の代替場所の提供、応援職員派遣等 |

5. 取組むべき課題と対応策

(3) 連携による支援体制の強化 [共助]

④ 遠隔地間の商工会議所による連携推進

- 日頃から交流のある遠方地域の商工会議所と継続的な連携体制を構築しておくことは、広域的な災害の発生時に遠隔地からの迅速な支援が可能となる。災害時協定の締結や、いざという時にスムーズな支援が進むよう、役職員間で「顔の見える関係」を築いておくことも重要。

遠隔地間の3商工会議所による連携例：釜石、袋井、東海商工会議所

釜石商工会議所(岩手県)・袋井商工会議所(静岡県)・東海商工会議所(愛知県)では、地域内の製鉄所の立地といった「鉄」のつながりがきっかけとなり、2018年3月に友好提携を締結。協定書には、3商工会議所による共同事業の実施や、発災時の相互支援を盛り込んでいる。



▲2016年に3商工会議所で発刊した本は、釜石・山崎会頭(当時)から、同じく鉄にゆかりのある日商・三村会頭(日本製鉄)にも贈呈された


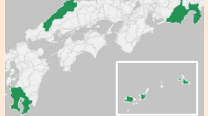

締結前の2016年には、3商工会議所で東日本大震災復興プロジェクトとして、「成せば為る 日本の近代製鉄の先駆者『横山久太郎』物語」(半澤周三著)を発刊。以前から「鉄」に関連した役員間のつながりを持っていたことが協定締結のきっかけになった。

締結後は、年に1度の共同事業等を通じ、日ごろから職員間で交流を実施。「顔の見える関係」を構築することで、いざという時に相互にスムーズな支援体制につながることを目指している。



▲コロナ禍では、各商工会議所職員間の交流会をオンラインで3回実施した

その他、遠隔地間の商工会議所による連携例

| | |
|--|---|
| 日光商工会議所(栃木県) × 小田原箱根商工会議所(神奈川県) × 掛川商工会議所(静岡県)  | |
| 協定名 | 大規模地震災害における相談指導業務の支援に関する補助対象職員(経営指導員)の派遣についての協定(1999年7月16日) |
| 連携のきっかけ | 二宮尊徳のゆかりの地 |
| 静岡商工会議所(静岡県) × 鹿児島商工会議所(鹿児島県) × 那覇商工会議所(沖縄県) × 出雲商工会議所(島根県)  | |
| 協定名 | 観光・文化等の交流及び大規模災害発生時の復旧・復興等の相互支援についての友好協定(鹿児島:2012年9月13日、那覇:2014年9月25日、出雲:2019年2月5日) |
| 連携のきっかけ | 富士山静岡空港と各地域空港間の航路開設に伴う協定 |
| 檀原商工会議所(奈良県) × 宮崎商工会議所(宮崎県)  | |
| 協定名 | 大規模地震等災害時における業務の支援に係る職員派遣についての協定(2014年7月24日) |
| 提携のきっかけ | 姉妹商工会議所連携(2012年) ※なお、自治体間でも連携体制を構築(1966年姉妹都市、2016年災害時相互応援協定) |

5. 取り組むべき課題と対応策

【コラム】南海トラフ地震リスクへの広域的対応に向けた取り組み

☑ コラム

地域の業界団体、行政、ボランティア団体等による「中部防災推進ネットワーク」の取組み

会長：名古屋大学 福和 伸夫 教授

事務局：内閣府、中部経済産業局、あいち・なごや強靱化共創センター、名古屋まちづくり公社名古屋都市センター、(一社)日本損害保険協会中部支部

- 中部地域では、南海トラフといった災害発生時に、政府、自治体、業界団体等による広域連携・相互協力が円滑に行えるよう、2020年7月に標記ネットワークを設立。
- 発災時の相互協力の促進に向け、会議開催を通じて「顔の見える関係の構築」を目指すとともに、発災時の地域経済全体の復旧・復興に向けた、構成団体の役割分担等の構想等を開始した。
- 業界団体のメンバーは、水道・ガス・電気といった生活インフラや、医療、建設、運輸、観光業界等。そのほか、市・県・国、商工会議所等経済団体も協力団体として参画している。
- このような、行政、企業、団体等の様々な主体が互いの強みを活かし、協働して社会課題の解決を図る取組は「コレクティブインパクト」と呼ばれ、近年、注目されている。



▲勉強会は2か月に1回開催。参画団体の防災・減災に関する事業や取組みもメールマガジン等を通じて共有している



(詳細情報：中部防災推進ネットワーク(一般社団法人日本損害保険協会中部支部))

☑ コラム

共同提言書「東京一極集中の是正に向けた地域の機能強化と魅力向上に関する提言～中部圏と中心都市名古屋の持続的発展に向けて～」の提出

名古屋商工会議所、(一社)中部経済連合会

- 名古屋商工会議所では、2021年1月に一般社団法人中部経済連合会と共同で標記提言書を作成・公表。
- 新型コロナウイルスの感染拡大が改めて東京一極集中のリスクを浮き彫りにしたことから、首都圏が激甚災害に見舞われた際のリスク回避に向け、次等を提言している。

- ① 中央省庁の施策実行機能の地方移管や、地方支部局の機能強化、横串機能の強化による「政府機能の分散と地域の機能強化」
- ② 企業の地方分散や、雇用流動性の向上等による首都圏の集積の解消
- ③ 中部圏の魅力向上・防災拠点機能の強化に向けた、リニア新幹線の開業効果の最大化や、中部国際空港の二本目滑走路の早期整備等といったインフラ整備の必要性
 - ・災害に強い名古屋市三の丸地区の再整備を通じた、首都圏で有事が発生した際の代替場所としての機能強化

- 同所では、本提言等に基づき、行政・大学等との連携のもと、地域全体の防災力強化に向けた、企業のBCP策定支援や、地域の防災人材育成等に取組んでいく予定としている。



▲共同提言を発表する名古屋商工会議所の山本会頭(右)と中部経済連合会の水野会長



(詳細情報：共同提言書)

2021年1月

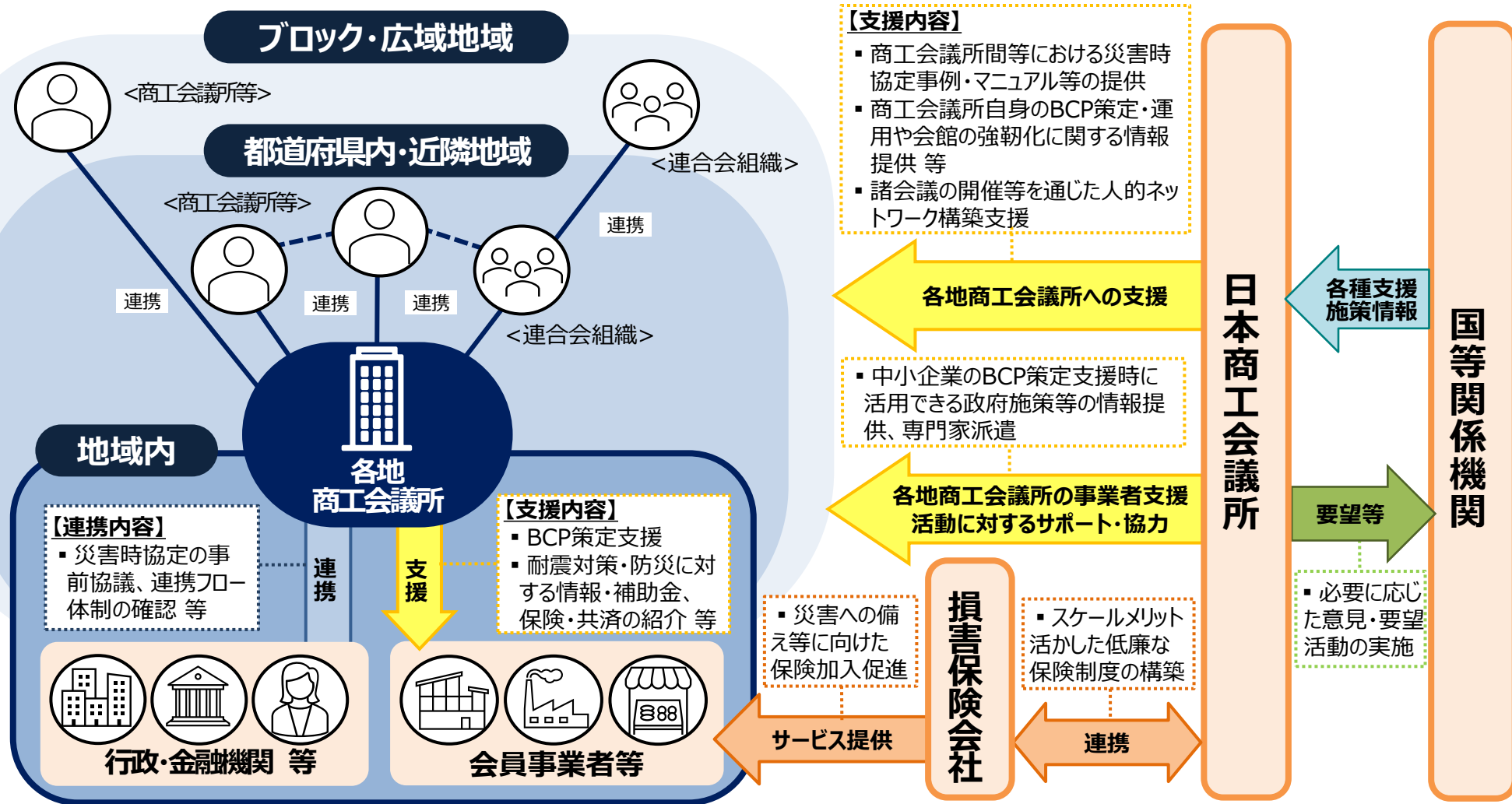
名古屋商工会議所 中部経済連合会

5. 取り組むべき課題と対応策

(4) 日本商工会議所のサポートの強化 [共助] ① 事前防災段階のサポート

- 日本商工会議所は、災害等に備える各地商工会議所の体制整備・強化の取組に対し、各種情報提供・相談対応等を中心にサポートを実施。また、各地商工会議所の広域連携や、遠隔地間連携の強化に不可欠な人的ネットワークの構築についても、機会提供により支援。今後はさらに、一層のBCP策定・点検作業の促進を図るほか、南海トラフ地震等の超広域災害を想定し、遠隔地商工会議所間や連合会組織による対口支援(カウンターパート方式の支援)等、広域的な支援体制のあり方等を検討していく。

地域BCMの展開に向けた各地商工会議所の事前防災力強化に対する日本商工会議所の支援イメージ

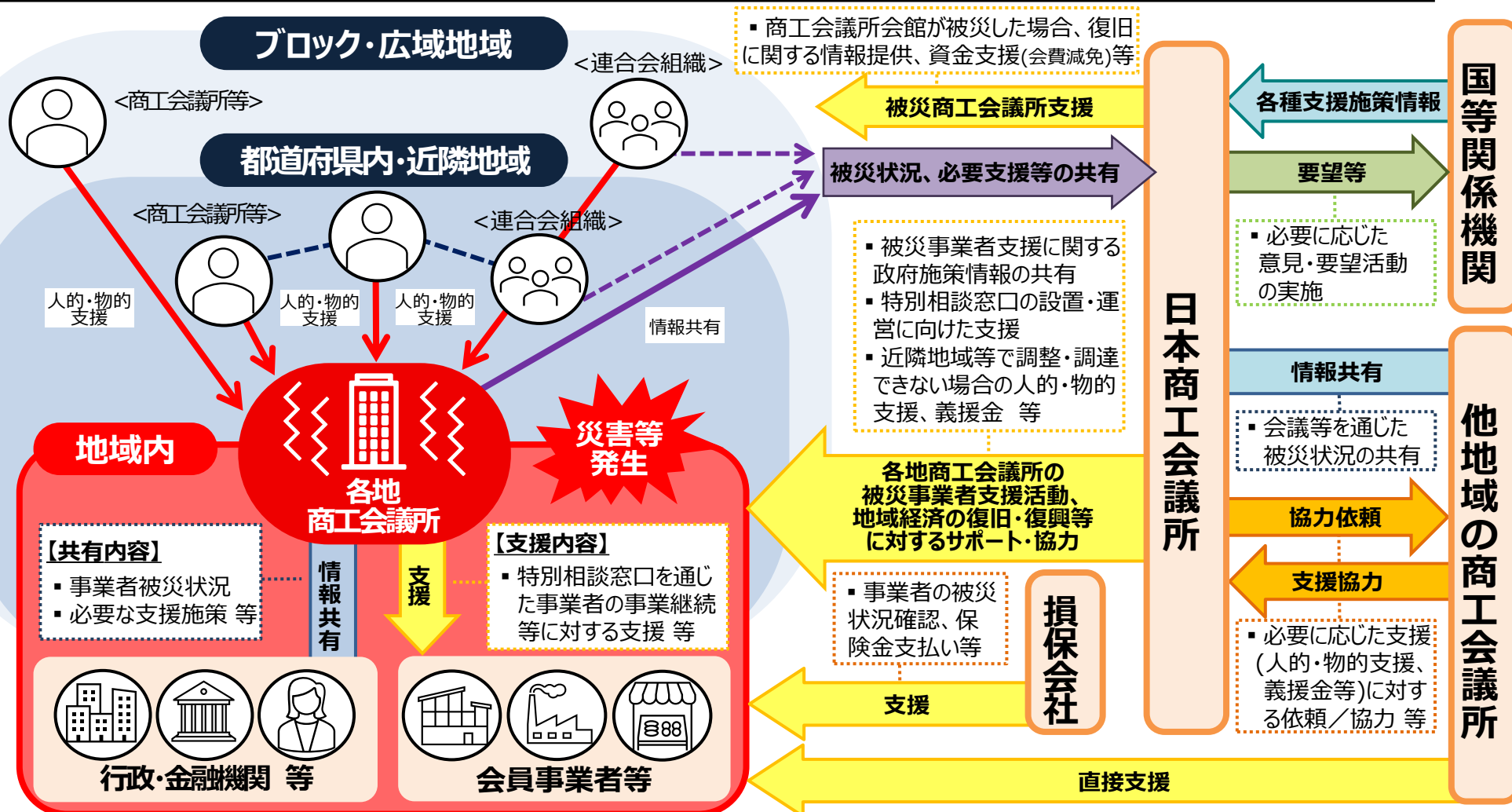


5. 取り組むべき課題と対応策

(4) 日本商工会議所のサポートの強化 [共助] ② 発災後のサポート

- 日本商工会議所は、被災地商工会議所と緊密に連絡を取り、事前準備の想定を超えて人的・物的支援が必要となる場合、国等への働きかけを行うほか、商工会議所ネットワークを最大限に活かし、他地域の商工会議所・連合会の協力も得て、被災地商工会議所の活動を支援。

発災後における他地域商工会議所等と連携した日本商工会議所の支援イメージ



6. 商工会議所を核とした レジリエントで豊かな地域経済社会の実現へ

- これまで各地商工会議所は、大規模自然災害等の発災に際し、行政が人命救助等の住民支援に注力する中、地域総合経済団体として、被災事業者等への支援や地域経済社会の早期復旧・復興に向けて中核的な役割を果たしてきた。自然災害の頻発化・激甚化が進行し、とりわけ、南海トラフ巨大地震といった超広域的な大規模災害の発生が確実視される中、商工会議所が果たすべき役割は一層高まっている。今こそ、商工会議所を核とした、公民連携による地域一丸となった防災・減災対策が必要。
- 前述「3.商工会議所の事前防災への対応状況」、「4.発災時等における商工会議所の支援実績と課題」で明らかになった課題や事例を踏まえると、中小企業等や地域全体の防災・減災対策の推進に向けて商工会議所と国等に期待される役割は以下のとおり整理される。
- 公(国・地方自治体)と民間とがそれぞれの役割を果たしつつ、公民の体制(省庁間の縦割り排除、国・地方自治体間の連携促進、公民連携等)を強化することが重要。こうした、公民の総力を上げた取組みにより、「防災の日常化」(防災の取組が、日常生活や経済活動に組込まれる)が図られ、各地域においてレジリエントで豊かな地域経済社会が実現することが期待される。

レジリエントで豊かな地域経済社会の実現に向け、商工会議所、国等が果たすべき役割

| | 商工会議所 | 国・地方自治体 |
|----------------|---|--|
| 中小企業等や地域全体の強靭化 | <ul style="list-style-type: none"> 防災拠点となる商工会議所会館の強靭化や、防災力強化に向けた整備・強化 中小企業等の防災力強化に向けた支援 インフラの高度化や立地適正化等、地域全体の強靭化や災害に強いまちづくりに向けた要望・提言 | <ul style="list-style-type: none"> 民間の地域防災拠点や、中小企業の防災力強化に向けた助成制度の拡充等による支援 発災時の早期復旧・復興に資するインフラ・ライフライン事業(建設・電気・ガス・水道・通信・情報・燃料・物流・人流等)のレジリエンス力強化、立地適正化への取組み |
| 地域内の連携促進 | <ul style="list-style-type: none"> 行政、金融機関、損害保険会社、団体、会員事業者等との連携強化 行政、企業、団体、住民等多様な主体を巻き込んだ、公民連携による地域防災計画等の策定促進 | <ul style="list-style-type: none"> 公民連携による計画の策定(地域防災計画、地区防災計画、国土強靭化地域計画、受援計画、事前復興計画等) |
| 近隣地域間との連携促進 | <ul style="list-style-type: none"> 近隣商工会議所等との連携強化 | <ul style="list-style-type: none"> 公民連携による近隣地域との連携強化(流域治水プロジェクト、帰宅困難者対策、災害被害等に関わるデータ連携等) |
| 広域・遠隔地間との連携促進 | <ul style="list-style-type: none"> 超広域災害等を想定した、県境を越えた商工会議所間の連携強化 | <ul style="list-style-type: none"> 南海トラフ地震等、超広域災害を想定した公民連携による対口支援(カウンターパート方式の支援)スキームの構築 大規模災害に強靭な多核連携型国土形成の実現 |

6. 商工会議所を核としたレジリエントで豊かな地域経済社会の実現へ

＜参考＞「防災の日常化」に向けたデジタル技術の活用、防災ビジネスの成長産業化 39

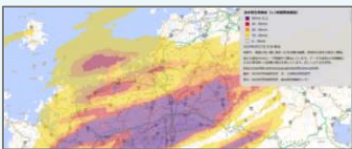
- 事前防災の拡充に向けては、社会の強靭さを支える製品やサービスをビジネスとして展開することが重要となる。
- 例えば、「防災の日常化」に向けて、最先端のデジタル技術やテクノロジーの社会実装化や、日常的に使用される商品・サービスが災害等の非常時にもそのまま利用できる、という「フェーズフリー」の考え方に拠った商品開発等が注目され始めている。このような**防災ビジネスの国際的成長産業化**が、今後、ますます期待される。

デジタル技術の活用

フェーズフリーな視点を持つ防災ビジネスの成長チャンス

発災時の官民のデータを一元化・見える化し、現場の意思決定に役立てる「SIP4D」と、その発展系の人口知能を活用した「CPS4D」の開発

- 内閣府と防災科学技術研究所では2014年より、発災時の避難所・病院等の位置や、道路、電気・ガスの使用可否等の官民の情報を一元化、見える化し、公的機関の災害対応支援に役立てるシステム「SIP4D」を開発。2018年6月大阪北部地震より災害現場での活用が進んでいる。
- また、その発展系として、データをサイバー空間に集約のうえ、人口知能(AI)、デジタルツインにより災害動態を解析し、その結果から実際の災害現場における意思決定を支援する技術「CPS4D」の開発も進む。

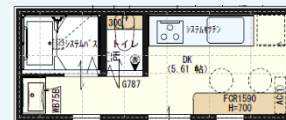


▲SIP4Dで共有された情報の一部は、一般向けサイト「防災クロスビュー」でも公開されている

(国研)防災科学技術研究所HP等より一部抜粋

被災時の仮設事務所・住宅に転用可能なコンテナ・トレーラーハウス

- 2018年7月の西日本豪雨の被災地で、初めてコンテナ・トレーラーハウスが災害救助法に基づく仮設住宅として採用。その後の大規模災害においても活用が進んでいる。
- コンテナ・トレーラーハウスは、高い移動性を有し、また、超短工期での設置が可能であるため、コンテナの組み合わせによって、平時には、宿泊施設や倉庫、カフェ、仮設事務所としても利用できる。
- 太陽光発電、蓄電池、水タンク、汚水タンクを常備した住宅設備ユニット(図)さえあれば、車中泊と組み合わせた災害時の避難拠点としても活用できる。



▲住宅設備ユニットを備えたコンテナ例

(名古屋大学・福和伸夫教授提供)

商工会議所発・次世代モビリティの防災活用に向けた取組み

- 倉敷商工会議所(岡山県)では(一社)MASC設立等を通じ、中山間地域や離島への物資輸送等を想定した「空飛ぶクルマ」やドローンの導入に向けた実証実験に取り組む。将来的には、防災や観光における利用を想定している。
- 2021年6月には笠岡ふれあい空港内で日本初の空飛ぶクルマの飛行実験を実施。今後は、瀬戸内地域の商工会議所や会員事業者等との連携強化等により、2025年大阪・関西万博開催にあわせた社会実装を目指している。



▲空飛ぶクルマは事前にプログラミングすることで無人自動操縦ができる。最高速度は時速130km、1回の充電で約21分間(35km)の飛行が可能。

(倉敷商工会議所、(一社)MASC HP等より一部抜粋)

新しいかたちの折り畳み式ベッドの開発

- 浅川組運輸(和歌山商工会議所常議員企業)では、発災時の避難所となった体育館でも少しでも快適に寝られるようにと、段ボール技術を活かし、和歌山大学との協力の下、パイプ椅子の上に敷く段ボール「イスdeベッド」を開発。これまでに和歌山県内をはじめとする多数自治体で500台以上導入されている。
- 組立てはパイプ椅子に差し込むだけで完了する。床から離れて寝られるため、足音や振動が気にならず、寒さを和らげることもできる。また、立ててパーテーションとしても使用できる。段ボールの強度は木材と同じレベルで、折りたたんでコンパクトに保管することができる。



▲同社は港湾運送事業等を営む(大正11年創業)。運搬・梱包時の段ボール加工技術を活かし、上記ベッドを開発した。

(浅川組運輸(株)HP等より一部抜粋)

地域BCM研究会の概要

設置の趣旨・概要

日本商工会議所では、大規模自然災害等の発生時における地域産業のレジリエンス(回復力)向上を図るためのマネジメント体制(地域BCM)構築等について検討するため、2020年7月、社会資本整備専門委員会のもとに「地域BCM研究会」を設置。

構成メンバーは、同専門委員会学識委員である名古屋大学・福和教授を座長とし、主に南海トラフ地震発生想定地域の商工会議所専務理事を委員に、また、内閣府防災担当から山田参事官(後に小玉参事官に交代)をオブザーバーに迎えた。

以後、これまで、各地商工会議所を対象とした商工会議所会館の強靱性・BCP策定状況等に関する調査(2020年10月実施)や激甚災害発生時の商工会議所の対応・課題に関するヒアリング等を実施し、発災時の商工会議所が果たす役割と、その効果の最大化に向けた地域間連携の重要性について、検討を行ってきた。

「経済財政運営と改革の基本方針2020」(2020年7月)で「防災・減災、国土強靱化—激甚化・頻発化する災害への対応」が盛り込まれ、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」(2020年12月)が策定されるなど、政府全体で激甚化、頻発化する災害に対する取組みが進行。また、東日本大震災から10年経過等も契機に、国全体で防災・減災に対する機運の醸成が一層図られてきたことを踏まえて、これまでの検討内容を整理のうえ、研究会中間報告書として取りまとめることとなった。

委員・オブザーバー名簿

(順不同、敬称略)

- 座長
福和 伸夫 名古屋大学 教授
- 委員
石川 眞巳 静岡商工会議所 専務理事
内田 吉彦 名古屋商工会議所 専務理事
和歌 哲也 前 和歌山商工会議所 専務理事(～2021.7)
田中 一壽 和歌山商工会議所 専務理事(2021.8～)
植野 美智成 広島商工会議所 専務理事
杉本 雅敏 高知商工会議所 専務理事
- 学識委員
江井 仙佳 株式会社NTTデータ経営研究所 地域未来デザインユニット ユニット長(2021.5～)
- オブザーバー
山田 剛士 前 内閣府 政策統括官(防災担当)付参事官(事業継続担当)(～2021.6)
小玉 典彦 内閣府 政策統括官(防災担当)付参事官(防災計画担当)(2021.7～)

検討の経過

2020年7月31日 第1回研究会

- (1)地域BCM研究会の設置と運営について
- (2)南海トラフ地震と地域経済(福和座長講話)
- (3)地域BCM研究会の今後の活動について

【商工会議所を対象としたアンケート調査実施(10月1日～23日)】

2020年10月6日 第2回研究会

- (1)商工会議所(会館)の強靱性・BCPに関する調査の経過報告
- (2)近年頻発する自然災害と政府の防災対策について(山田参事官講話)
- (3)地域BCM活動の実施・展開について(福和座長講話)
 - ①南海トラフ地震が地域経済に与える影響を最小化するために
 - ②自助・共助・公助と地域BCMの展開および商工会議所の役割

2020年12月18日 第3回研究会

- (1)各地商工会議所における被災時の対応について
 - ①大船渡商工会議所 専務理事 新沼 邦夫 氏
 - ②熊本商工会議所 事務局長 田村 仁 氏
- (2)商工会議所(会館)の強靱性・BCPに関する調査結果概要等について

2021年2月15日 第4回研究会

- (1)各地商工会議所における被災時等の対応について
 - ①盛岡商工会議所 常務理事 佐藤 誠司 氏
 - ②倉敷商工会議所 専務理事 坂本 万明 氏
- (2)商工会議所(会館)の強靱性・BCPに関する調査結果等を踏まえた各地商工会議所支援策について

(3)「第5次社会資本整備重点計画案」、「第2次交通政策基本計画案」に対する日商の考え方について(意見交換)

(4)中部地域における防災・減災に向けた取組みについて
名古屋商工会議所 専務理事 内田 吉彦 氏(本研究会委員)

2021年3月22日 第5回研究会

- (1)各地商工会議所における被災時等の対応・備えについて
 - ①東京商工会議所 総務統括部長 大下 英和 氏
 - ②仙台商工会議所 理事・事務局次長 志間 俊雄 氏
- (2)国土交通省における防災・減災、復興事前準備に対する取組みについて
国土交通省 都市局都市計画課開発企画調整官 朝津 陽子 氏
同 都市局都市安全課都市防災対策企画室課長補佐 池田 亘 氏

2021年4月20日 第6回研究会

- (1)大阪府商工会議所連合会等における被災時の対応・備えについて
大阪商工会議所 理事・総務企画部長 丸山 新二 氏
- (2)静岡県等における防災・減災の取組みについて
静岡商工会議所 専務理事 石川 眞巳 氏(本研究会委員)
- (3)今後の取組みについて(中間報告書の取りまとめについて)

【中間報告書取りまとめに向け、編集会議(編集長：江井学識委員)を設置し、計5回開催(2021年5月～11月)】

2021年11月29日 第7回研究会

- (1)中間報告書(素案)について
- (2)内閣府における防災・減災の取組(小玉参事官講話)

(※役職等は当時のもの)



日本商工会議所

The Japan Chamber of Commerce and Industry